

AFC フォーラム Forum

Agriculture, Forestry, Fisheries, Food Business and Consumers

6

2011

特集 復興への道のりを考える



特集

復興への道のりを考える

5 前例なき広域巨大複合災害には大胆な対応を

中林 一樹

広域巨大複合災害となった東日本大震災。復興へ向けた国と東北六県の連携、さらに「国土復興グランドデザイン」による国土づくりが必要だ。

9 行政と住民一体の地域協働こそ復興の近道

稲垣 文彦

地震だけでなく、津波、原発事故、風評被害の四重苦のなか、復興には長い時間が必要だ。行政と住民一体の地域協働こそ、復興の近道となる。

13 東日本漁業や漁村復興に地域の声反映を

大塚 浩二

東北・北関東沿岸部の漁港や水産加工場は、東日本大震災で壊滅的被害を受けた。専門家の知恵と地域住民の声を反映させることが復興のポイントだ。

情報戦略レポート

23 22年下半年期の食品産業景況感マイナス幅が縮小

経営紹介

経営紹介

17 新たな酪農インフラ構築 TMRがつなぐ地域酪農／北海道

有限会社アグリサポートばろう

中小規模の酪農家中心の地区でTMRセンターが組織された。TMR給餌が乳量の増加を促し、構成員の営農意識も確実に変革してきた。

変革は人にあり

29 山田 敏之／京都府

こと京都株式会社

アパレルの営業マンから転身し、家業の野菜生産を承継。京野菜を一躍ブランド化した、そのポイントは六次産業展開だ。



撮影：森田 敏隆
熊本県八代市東陽町河保
2004年6月撮影

ショウガ栽培の棚田

■県道25号線から美生集落へ、地域内を流れる河川は、カジカガエルの生息地であり水質、環境の保全に努めている。緩やかな傾斜の斜面に石垣の畔が山麓まで続く。段々畑には、規則正しくワラが敷かれ、東陽村の基幹作物であるショウガ栽培の美しい棚田は棚田百選に選定されている■

シリーズ・その他

観天望気

ムラで始まった社会企業づくり 工藤 昭彦…… 2

東日本大震災により被災された皆さまへの
支援態勢について…… 3

農と食の邂逅

株式会社マチルダ 田川 浩子…… 19

耳よりな話 111

チャの難防除害虫との闘い 袴田 勝弘…… 22

主張・多論百出

株式会社雲仙きのか本舗 楠田 喜熊…… 27

書評

小田切 徳美編著『農山村再生の実践』…… 32

村田 泰夫

まちづくり むらづくり

島の大運動会から始まる六つの島の島づくり…… 33

鳴本 浩二

インフォメーション

株式会社コメリ、漁業協同組合JFしまねと業務協力
総合支援部…… 36

二本松信用金庫、西中国信用金庫、愛知銀行、
会津商工信用組合と証券化支援 証券化支援室…… 36

養豚事業者のアニマルウェルフェア対応に資本的劣
後ローンを融資 営業推進部…… 36

より良い資金制度に向けた見直し～平成23年度条件改定～…… 36

みんなの広場・編集後記…… 37

店舗の移転について…… 37

第6回アグリフードEXPO東京2011…… 38

*本誌掲載文のうち、意見にわたる部分は、筆者個人の見解です。

望天 観気

ムラで始まった社会企業づくり

ムラ社会では構造改革の受けが悪い。コスト削減、効率化、競争力強化といえば聞こえはいいが、要は農家の断捨離だと気付いているからだ。大多数の小規模、高齢、兼業農家を断つて捨て、彼らを農地への執着から切り離すのが構造改革だと。

こうした排除・差別型のシナリオは、定住社会の常識に馴染まないがゆえに、サイレント・マジョリテイの反発を買い、破綻を余儀なくされてきた。これを批判的に総括し、新政権下の食料・農業・農村基本計画では、構造改革の既定路線にメスを入れた。担い手政策は、効率的・安定的な農業経営の育成から、意欲ある多様な農業者の育成に転換した。それなら、どんな農業・農村づくりを目指すのか。腰を据えてビジョンづくりに取り組むべきなのに、TPP騒動に翻弄^{ほんろう}され、またしても従来路線が頭をもたげ始めている。

心強いのは、「農村を不幸にする農政の正体」を見抜き、「農村を幸せにする改革」に取り組む人々が台頭し始めたことだ。老若男女を問わず、意欲があるムラの人々が役割分担をして仕事と居場所を確保・拡大する参加型社会改革への挑戦である。スタート時点で難しいのは、複数集落にまたがる数百軒の農地を信託に近いかたちで集積し、一括して利用するための合意形成をどう進めるか。事例によれば、効力を発揮したのは、複合アグリビジネス事業体の設立を同時進行したことだ。これだと多くの人に仕事と居場所を提供できるので話もまとまりやすい。

事業体の経営は合理化し、徹底して無駄を切り詰める。必要に応じて外部企業とのビジネスタイアップもいとわない。農地、機械、施設はもとより多様な人材をフル活用するために、六次産業化への取り組みも熱心だ。単なる営利事業体を目指しているわけではない。試行錯誤の過程から読み取れるのは、崩壊の危機にひんするムラと農業の同時再建という使命を色濃く帯びた社会企業づくりへの挑戦だ。

震災後の困難を極める復旧・復興に思いをはせながら、閉塞状況の定住社会を根本から再建する新たな挑戦に期待したい。



農業経済学者

工藤 昭彦

くどう あきひこ

1946年秋田県生まれ。東北大学教養教育院教授。主な著書：『現代日本農業の根本問題』（批評社）、『資本主義と農業—世界恐慌・ファシズム体制・農業問題—』（批評社）など。

東日本大震災により 被災された皆さまへの支援態勢について

平成23年5月31日現在

特別相談窓口の設置及び電話相談の実施

3月11日付で、全国の支店に特別相談窓口（東日本大震災に関する特別相談窓口）を設置し、被害を受けた皆さまからの融資相談や返済相談に対応しています。

また、支店における窓口相談のほか、電話でのご相談（事業資金相談ダイヤル）にも対応しています。

■ 電話相談（事業資金相談ダイヤル）

		平日 (9時から19時)	土日祝日 (9時から17時)
連絡先	農林漁業や食品産業向けの事業資金 (農林水産事業)	TEL 0120-154-505	TEL 0120-926-478
	小規模企業向けの小口資金 (国民生活事業)		TEL 0120-220-353
	中小企業向けの長期事業資金 (中小企業事業)		TEL 0120-327-790

農林漁業者及び食品産業事業者向け特例融資制度（農林水産事業）

平成23年度補正予算（1次）及び東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律が成立したことを受け、日本政策金融公庫農林水産事業の資金制度に対して、震災特例融資が措置されました。

I 対象となる方（注）

3月11日以降に発生した地震に起因する以下の要件を満たす農林漁業者等

1. 本人の罹災証明書等で被災が確認できる農林漁業者等
2. 重要な取引先（出荷先、資材調達先等）の罹災証明書等が確認でき、かつ、その取引先の被災の影響で、売上の減少などが一定水準以上になることを確認できる農林漁業者等

II 制度の概要（注）

特例融資の内容	対象資金
1. 償還期限・据置期間の延長 償還期限及び据置期間を、制度上それぞれ3年延長	全資金 (農業改良資金及び担い手育成農地集積資金を除きます。)

特例融資の内容	対象資金
2. 実質無利子化 利子助成機関からの利子助成により、一定期間（農業・漁業：最長18年間、林業：最長15年間）貸付利率を実質無利子化	【農業】 スーパーL資金、経営体育成強化資金、農業基盤整備資金 【漁業】 漁船資金、漁業経営改善支援資金、漁業経営安定資金、漁業基盤整備資金
3. 実質的な無担保・無保証人融資 原則として、以下の取扱いとします。 ●担保：融資対象物件が不動産の取得以外の場合は無担保 ●保証人：個人の場合は不要 法人の場合は代表者のみ	【林業】 林業基盤整備資金 【農林漁業共通】 農林漁業セーフティネット資金、農林漁業施設資金
4. 融資限度額の引き上げ (1) 農林漁業セーフティネット資金（資金用途：運転資金） 残高通算で1,200万円（特に必要と認められる場合は年間経営費の12/12相当額又は粗収益の12/12相当額のいずれか低い額） (2) 農林漁業施設資金（主務大臣指定施設）（資金用途：災害復旧） 負担額又は1施設当たり1,200万円（漁船は7,000万円）のいずれか低い額	

(注) I「対象となる方」以外で、原発事故による出荷制限、風評被害等を受けている農林漁業者等には、一定の要件の下でII「制度の概要」の1「償還期限・据置期間の延長」、4(1)「農林漁業セーフティネット資金の融資限度額の引き上げ」を適用します。

返済相談等への柔軟な対応

被災された皆さまからの返済相談については、政策金融機関として、個別の状況を踏まえた親身な対応と負担感の軽減に努めています。

■返済相談等への対応

条件変更相談への 柔軟な対応	<ul style="list-style-type: none"> ●震災の影響により返済猶予の申し出が遅れた場合でも、返済期日に遡^{そきゆう}及して返済猶予の手続きを実施 ●提出書類の簡素化（決算書提出の省略が可能など） ●電話等の簡便な手段による相談が可能
-------------------	---

主な地域の相談窓口（農林水産事業）

県名	支店名	住所	電話番号
青森	青森	〒030-0861 青森市長島1-4-2	0120-911-495
岩手	盛岡	〒020-0021 盛岡市中央通2-2-5 住友生命ビル	0120-911-539
宮城	仙台	〒980-8452 仙台市青葉区中央1-6-35 東京建物仙台ビル	0120-911-547
秋田	秋田	〒010-0001 秋田市中通1-2-26 秋田農林ビル	0120-911-498
山形	山形	〒990-0042 山形市七日町3-1-9 山形商工会議所会館	0120-926-485
福島	福島	〒960-8041 福島市大町1-16	0120-959-046
茨城	水戸	〒310-0026 水戸市泉町1-2-4 水戸泉町 第一生命ビル	0120-926-427
栃木	宇都宮	〒320-0813 宇都宮市二番長1-31	0120-959-042
群馬	前橋	〒371-0023 前橋市本町1-6-19	0120-926-481
千葉	千葉	〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-9	0120-926-471
長野	長野	〒380-0836 長野市南県町1081 長野東京海上日動ビル	0120-911-598

前例なき広域巨大複合災害には大胆な対応を

日本ばかりか世界中を震撼させた東日本大震災は、地震、津波に原子力発電所（原発）破損による放射能汚染発生という災害が加わった広域巨大複合災害だ。国はもとより東北六県が連携して取り組む「大東北創生計画」、さらには東海地震なども想定した「国土復興ブランドデザイン」による国土づくりが必要だ。

地震、津波に原発事故で大災害

近代日本において、戦災を除く災害で死者・不明者一〇〇〇人を超える県が三県以上となったのは関東大震災（一九三三年）と東日本大震災（二〇一一年）のみである。関東大震災の死者・不明者は、東京府七万五〇〇〇人、神奈川県三万二〇〇〇人、千葉県一四〇〇〇人で、全被災地の合計は一〇万六〇〇〇人であった。

東日本大震災は、一七道都県に被害が発生し、震災から二カ月の時点で死者・不明者が宮城県一萬四四〇〇〇人、岩手県七四〇〇〇人、福島県二一〇〇〇人で、一七道都県合計二万四〇〇〇〇人ももの広域巨大災害となっている。その避難者は被災直後五二万人が二カ月後には一六万人強となり、うち七万八〇〇〇〇人が県外（うち四万人は避難先不明）

で全国の都道府県に分散しているという未経験の広域避難状況となっている。

これは、三陸の津波被災都市が自治機能をも失うような激甚な被害を受けたことに加え、津波によって原発が致命的な損傷を被り、広域にわたる放射能汚染という事態となっているためである。

東日本大震災とは、地震と津波による広域巨大災害に、歴史上未経験の複数の原発が破損し放射能汚染が発生するという災害が加わった、「広域巨大複合災害」なのである。

今回の大震災の広域性、複数の県にまたがる災害の直後対応もまた未経験の事態であった。直後対応は、災害対策基本法によって各自治体が策定している「地域防災計画」に基づいて実行される。災害対策基本法は、伊勢湾台風（一九五九年）による自治体対応の混乱を教訓に、自治体が事前に



明治大学大学院 政治経済学研究科 特任教授

中林 一樹 Itsuki Nakabayashi

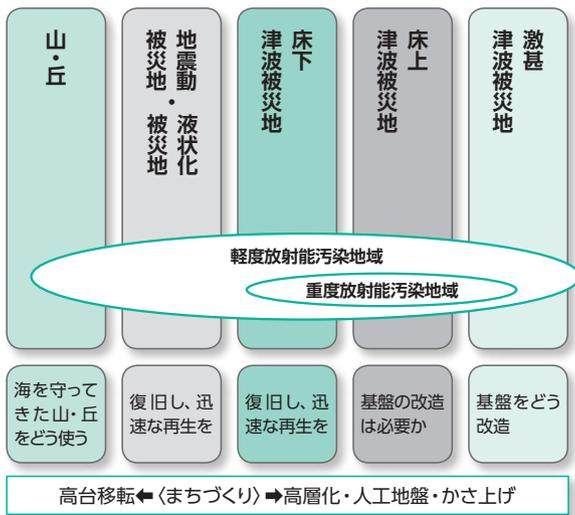
なかばやし いつき
1947年福井県生まれ。70年東京立大学助手、助教授、教授を経て、2004年首都大学東京教授に就任。11年から現職。これまでに中央防災会議専門委員（首都直下地震対策関連）、東京都防災会議専門委員・火災予防審議会委員などを務める。09年防災功労者防災担当大臣表彰受賞。論文・著書多数。

災害対策を策定する仕組みとして立法化された。災害対策基本法の基本理念は、災害対応も地方自治体が行うべき自治業務であり、市区町村の要請によって都道府県が、都道府県の要請によって国が支援するという構造となっている。その災害対策基本法の制定から五〇年目に、東日本大震災が発生した。

放射能汚染が過去との違い

大きく被災した三県四八市町村を中心に地方自治の枠組みを越えて、全国の自治体に分散的に遠地避難せざるを得ない広域災害となっている。自然災害や戦災のような破壊からの復興だけではなく、放射能汚染からの復興という未経験の課題も突きつけられた、まさに複合災害である。歴史に刻まれた国難ともいえるべき東日本大震災

図1 東日本大震災の被災地域類型



災からの復興はどのように描かれ、実行されるべきか。近年の震度七以上を記録した三つの地震災害は、それぞれ特徴的な被害状況を呈した。

阪神・淡路大震災（九五年）は神戸市を中心とする都市地域型災害で、一二万棟（二〇万世帯）が全壊焼失した。第二次産業（ケミカル製靴など都市型製造業）と第三次産業（商業）を中心とする都市型産業経済に大きな被害を与えたとともに、鉄道・高速道路・流通港湾施設など都市インフラと密集市街地に大きな被害をもたらした。

これに続く新潟県中越地震（二〇〇四年）は高齢化が進む中山間地域型災害で、全壊が三二〇〇棟（約三三〇〇世帯）で、第一次産業（小規模零細農業・養殖業）を中心とする地域の生業に大きな被害が生じ、斜面崩壊と広域幹線道路（国道）の寸断・地域の孤立化・河道閉塞が特徴的であった。今回の東日本大震災は、M九・〇の巨大地震が

引き起こした津波による被害が顕著な沿岸地域型災害だ。被害の全容ははまだ判明しないが、全壊流出焼失建物が約一〇万棟弱で、第一次産業（漁業・農業）と第二次産業（水産加工業）に被害を与え、津波による市街地の壊滅的破壊、地盤沈降と港湾（漁港・工業港）の被災が特徴的である。

何よりも関東大震災以降最大の人的被害となり、加えて原発破損による放射能汚染が発生している。被災地は広範であり、多様な被災状況が南北五〇〇キロメートルに分散している。

この東日本大震災において復興の対象となる主な被災地域の類型は、本震と強い余震による「地震動地域」と「液状化地域」、津波によって被災した地域は「激甚津波地域」、「床上津波地域」、「床下津波地域」に区分できる。さらに、予断を許さないが、原発の破損による放射能汚染地域は、除染により回復可能な程度の汚染状況と計測された「軽度汚染地域」と、除染による回復が容易ではない程度に汚染されてしまった「重度汚染地域」に区分できる。これらの汚染地域の一部は地震・津波の被災地と重複した複合被災地である。

復興課題見えても問題山積

被災地域類型（図1）と復興主体に着目して、主要な復興課題は表1のように整理できる。

①地震動地域……多くの被災地は地震動による被災地域だが、東日本大震災では相対的に被害が軽微であり、修理での原状復旧が急がれる。

②液状化地域……この地域では、一カ月半後にライフラインの応急復旧がほぼ完了したが、傾いた自宅を建て起こし、建物基礎の改善、地盤改

良などは今後の課題である。

最大の復興課題は、ライフラインの恒久復旧で特に下水道がある被災地域では、終末処理施設の復旧を急ぐとともに、汚水の自然流下を確保するために埋設改修と再液状化の防止対策が課題となる。雨水排水に対しては梅雨の時期に間に合うことが望ましい。

③床上津波地域……この地域では個別被災家屋の被害は軽微であり、原状復旧が基本方向である。住宅や産業施設の将来の建て替えにあたっては小規模高床化に対応できよう。

④床上津波地域……被害判定としては全壊と判定される建物が多いと想定される。被災者の方の意向を踏まえつつ、急いで解体・再建するよりも早急に応急修理し、暫定的な住まいや水産加工業などさまざまな産業の場として生活と仕事を回復し、確保することが望ましい。

しかし近傍の壊滅的な被災地域の復興に連動した取り組みを行うことになる場合もある。

⑤激甚津波地域……東日本大震災からの復興で主たる対象地域が、この津波で壊滅的な被害を受けた地域である。また、港湾や漁業施設とともに発生した地盤沈降が大きな課題となっている。

その復興をめぐる、再度被災しないために確保すべき安全性の水準を視野に、高台や他地域への移転復興、あるいは人工地盤造成や防潮堤の再築造など、さまざまに提案されている。

大きくは石巻市、南三陸町、気仙沼市、陸前高田市、大船渡市、宮古市などの都市型市街地、山田町、大槌町をはじめ大小さまざまな漁港を中心とする漁村集落、大船渡市吉浜など漁港を持た

表1 東日本大震災からの主要な復興課題

復興主体	復興対象となる被災地域の類型						
	地震動による被災地域		津波による被災地域			放射能汚染による被災地域	
	地震動地域	液状化地域	床下津波地域	床上津波地域	激甚津波地域	軽度汚染地域	重度汚染地域
個人・企業	●修理・改築	●住宅・作業所の修理・改築	●住宅・産業施設の高床化・ピロティ化 ●宅地の盛土かさ上げ	●住宅・産業施設の高床化・ピロティ化	●住宅・産業施設の集合化・高層化(防浪ビル化) ●高台移転 ●内陸部への移転	●建物と敷地の除染 ●修理・改築	●宅地・財産の国有化 (買上による移転再建支援)
まち・集落	●一部ライフラインの修理	●ライフラインの修理・復旧 ●道路かさ上げ ●公共施設の修理・改築	●ライフライン復旧 ●道路かさ上げ	●ライフライン復旧 ●街区の盛土かさ上げ ●高台移転 ●建築制限 (時限的市街地)	●市街地のかさ上げ ●人工地盤 ●国有地化(市街地改造) ●道路の高盛土造成 ●ライフラインの再構築 ●高台移転(建築制限)	●市街地(道路・公園など)の除染 ●農地・産業施設の除染	●集落・市街地の国有化による緑地化 ●集落・市街地の移転復興
市・町・村	●ライフラインの修理	●ライフラインの修理・強化 ●公共施設等の修理強化 ●再度液状化の防止	●公共施設の高床化 ●敷地盛土かさ上げ ●農地・用排水路・かんがい施設のかさ上げ・整備 ●津波避難所・施設の整備 ●防浪ビルへの外階段の公共施設整備化	●公共施設の高層化 ●敷地盛土かさ上げ ●高台移転 ●港湾・埠頭・漁業施設の津波対策の強化	●公共施設の除染 ●放射能避難計画の策定・策定	●自治体としての移転 ●首都移転用地の活用	
県	●被災市街地・被災企業の内陸部移転支援 ●コンビナートの耐震対策・津波対策強化、広域幹線道路の盛土化・耐震化 ●港湾・埠頭・漁業施設・水産加工施設の津波対策の強化 ●企業の事業継続支援、企業の産業復興支援、新規企業誘致(企業団地の開発整備) ●空港の耐震化・津波対策強化						●除染計画の策定と公表
国	●原子力発電所・火力発電所の津波・震災対策の強化 ●新幹線鉄道の耐震改修 ●既存鉄道の高盛土化 ●高速道路の耐震改修 ●東北地域に経済特区の設定(西日本からの企業誘致強化)						●国有地化 ●移転先用地の開発・提供

ない小規模沿岸農村集落、名取市閉上のような平野部市街地、山元町など平野部農村がある。

これらの地域の地理的条件と被災者の意向を十分把握しながら、およそ四〇〇余りと推計される集落と市街地ごとに「復興計画」を策定していかなければならない。

⑥放射能汚染地域……いまだ災害進行中であるので、復興を議論するには不確定要素が多すぎるものの、汚染濃度と除染可能性に応じた復旧・復興の基本方向と行程を今から検討していかねばならない。

農業漁業復興と多重安全化

農業地域の復興課題として津波による被災地域では、がれきの除去と海水による塩害の除去が広範囲で必要となる。液状化地域では水田の保水環境の修復も基本課題である。

さらに地盤沈降した農地では、排水機能が失われ、海水が滯水したままの水田も多く、幹線道路・広域農道・鉄道などを積極的に盛土造成して防潮堤機能を持たせる「複合型防潮堤」を多重に構築していくとともに、水田および排水路の基盤改修・整備が不可避である。

漁業地域の復興課題は、生き残った漁船による漁業の早期回復を緊急支援し、尽力する必要がある。港湾や漁業施設の仮復旧によって仮営業を再開し、そこから本格復旧を目指す必要がある。

埠頭のかさ上げ、漁業施設・水産加工施設が立地せざるを得ない港湾周辺市街地のかさ上げ、土地区画整理、ライフラインの再構築、幹線街路や鉄道線路敷きを土盛りし、周辺地域に緑地を配

置した「複合型防潮堤」の配置など、抜本的な市街地改造が必要である。やむをえず高台移転をする場合は、失った緑に相当する緑地化を市街地で達成するべきである。森が海を守るからである。こうした復興の基本課題の中で、再度被災しないために、どこまでの安全性を確保すべきかが重要な計画課題となる。

激甚な津波から全てを守るために、今回の津波高からの被害を防ぐような巨大な防潮堤の建設が必要なのか。ダムのような防潮堤の底で生活をするのか。全てを高台移転することが可能なのか。被災者との討論を積み重ねつつ、十分な検討と認識の共有が必要である。

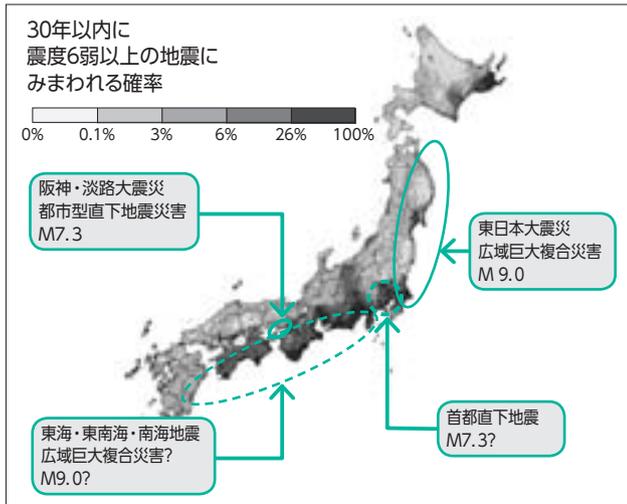
そこには「多重安全」の考え方が重要であろう。それは、発生頻度が高い軽度の津波からは「財産を守る安全」を確保する防潮堤の構築を目指すのが、発生頻度の低い激甚津波に対しては、財産を失っても「命を守る安全」が確保された高層ビルを積極的に再建・配置し、その屋上を全て避難スペースとする市街地復興の考え方である。

遠地避難者情報管理が必要

復興は、復興計画に基づいて実施に移されるが、「被災地に被災者がいる」ことが重要である。復興の主体は、自治体と被災した住民だからである。

被災地の現状は、⑤激甚津波地域と⑥放射能汚染地域では、復興自治体が復興のパートナーである住民の所在を把握できていない。このため、被災者の意見を聞くといっても聞けない状況となっている。この隘路を打破するには「遠地避難者情報管理システム」の構築が不可欠である。

図2 地震の確率的想定と切迫する巨大震災



全国の自治体を統括し、統一フォーマットで避難先自治体に「避難者届出」を行う。被災者コードを住基ネット番号と被災自治体のコードで登録し、避難先自治体(市町村・都道府県)で集計し、政府が統括し、被災者届出票(避難者リスト)を被災自治体に送り届けるのである。

それをもとに被災者カルテを作成し、罹災証明、義援金、応急仮設住宅、生活再建支援金など被災者の再建支援の状況を把握し、遠地での各種申請を含めて、自治体と被災者の復興の関係づくりが可能となる。

災害規模が大きいほど、被災地の財政・財源もまた復興事業の隘路(あいろ)である。プログラムにあわせて財源配分していくなかで、財源不足は復興事業の選択を左右する。つまり、財源不足は、実施すべき事業を選別し優先順位をつけるため、いわゆ

る「復興事業のトリアージ」を招く可能性もある。その中で、激甚被災地の土地の国費買い上げは、被災者、特に被災事業者の復興支援として機能させることが重要である。資産評価が低い被災土地を地権者から高く買い上げて、安全な市街地にかさ上げ・土地区画整理し、再生された土地を元の地権者に安く払い下げることによって、その差額で事業復興を加速するのである。

六県合同の大東北創生計画を

もうひとつの隘路(あいろ)は、行政のマンパワーの不足である。大槌町や山田町、陸前高田市、南三陸町などでは、復興の拠点である役場も被災し、多くの職員も被災したり亡くなられ、決定的にマンパワーの不足した事態となっている。全国からの自治体職員の長期的支援体制が不可欠になっている。自治体は少なくない。

その意味では、遠地避難者情報管理システムは、遠隔地での被災自治体支援にはかならない。その上で、東日本大震災からの創造的復興は、東北各県の復興計画だけでなく、六県にまたがる広域的な展開が不可欠である。その連携を強化すれば、一〇年後に災害前を超える活力を東北全域にもたらす可能性がある。六県は、各県の復興計画を持ち寄って「大東北創生計画」を策定し、協働で取り組み、五年以内には東日本大震災の災害復興の道筋を確立すべきである。

五年目以降に、さまざまな規制や税制を緩和して民間が被災地に積極的に立地してくるような民間投資の場としての「経済復興特区」を実現するためには、仕組みの検討と構築を早急に進める

必要がある。

国土復興の総合デザインも

大地震の切迫性が高まっている東海・東南海・南海をはじめとする西日本を対象に事前復興(注)の取り組みも推進しなければならない。

東海・東南海・南海地震が連動すると地震動・火災・津波そして浜岡原発が不具合を起こして広域巨大複合災害が再び発生する可能性がある(図2)。首都直下地震が起きた場合、建物被害では東日本の九倍もの規模となる巨大都市災害が想定される。

東日本大震災からの復興は、やがて西日本からの民間主導で展開すべきで、国費を投じる取り組みは、西日本の防災対策としなければならない。西日本のリスクを東日本に分散し、巨大地震に襲われた首都圏や西日本の復興を支えるほどの地域力が東北に育つのは、東日本の災害復興と西日本の事前復興の進展による国づくりしかない。

西日本の防災対策として緊急を要するのは、原子力・火力発電所の耐震・津波対策の強化であり、津波予想地域での防潮堤の点検・強化である。東日本の災害復興を、西日本の事前復興との同時進行による「国土復興ランドデザイン」を早急に取りまとめ、緊急の災害復興から連続する長期的な国づくりを進めるべきである。



(注) 災害が発生した際に行うであろう災害復興を被害想定に基づいて事前に準備し実施して、被害を最小化する都市計画やまちづくりを推進する取り組み

行政と住民一体の地域協働こそ復興の近道

東日本大震災の復興には長い時間がかかる。阪神・淡路大震災などと違って、今回は地震だけでなく津波、原発事故、風評による被害が加わった四重苦だけに、復興の先行きは厳しい。行政と住民一体の地域協働こそが復興の近道だ。

心休まる日ない避難所生活

二〇一二年四月二三日(土)晴れ。福島県中通りは、昨日まで降り続いていた冷たい雨もすっかり上がり真っ青な空が広がっている。久しぶりの春らしいほかばか陽気に誘われて、老若男女それぞれが、散歩を兼ねたお花見やボランティアで来てくれたサンプラザ中野くんのコンサート、そして屋外でのキャッチボールと、東の間の休日を楽しんでいる。春の陽気につられてか、昨日までに比べると、幾分か朗らかな表情が多いように見える。

* *

これは、福島県郡山市にある「ビッグパレットふくしま」という施設に設置された避難所での話だが、避難所にいる人たちにとって、心の休まる

日がないのが現実だ。

この避難所の避難者の数は約一六五〇人にとっており、おそらく被災地の中でも最大規模の一次避難所であろう。福島第一原発事故に伴い、警戒区域に設定された富岡町民約二二〇〇人、警戒区域と緊急時避難準備区域に設定された川内村民約二五〇人、ほか南相馬市、浪江町、大熊町などの住民約二〇〇人が避難している。

私は、中越復興市民会議代表の立場で、四月二日に立ち上げられた福島県庁避難所支援チームの中で、避難所運営の支援として「ビッグパレット生活支援ボランティアセンター」の立ち上げ準備に関わった。

五月一日には、「避難者同士の助け合いの促進」を目的に富岡町社会福祉協議会、川内村社会福祉協議会を主体に同センターが立ち上げられた。

また、避難スペースの区画整理が行われ、避難所運営における住民自治も芽生えつつある。

私が初めてこの避難所を訪れたのは四月七日であった。これまで数々の被災地にある避難所を見てきたが、初めてこの避難所を見たときの衝撃は、今でも記憶に残っている。

二〇〇〇人を超える避難者が、避難所のありとあらゆるスペースに横になり、足の踏み場もなかった。

また、避難者の出入りが多く、誰がこの避難所に避難しているのかを把握することすら困難な状況であった。被災からおよそ一カ月が経過した避難所とはとても思えず、被災三日目で時が止まっているようであった。

後からわかったことだが、この状況は無理もなかった。福島第一原発の事故に伴い、正確な情報

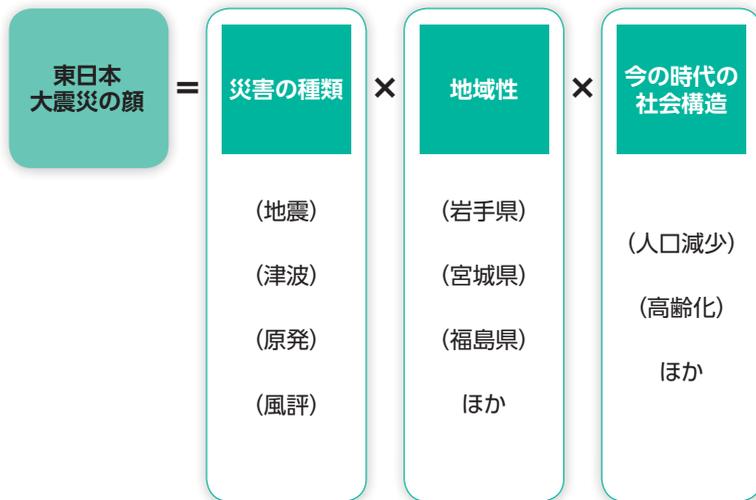


中越復興市民会議 代表

稲垣 文彦 *Fumihiko Inagaki*

いながき ふみひろ
新潟県長岡市出身。中越大震災直後から旧山古志村の災害救援ボランティア活動に関わる。2005年5月、中越復興市民会議を創設し、事務局長を経て、現職。(社)中越防災安全推進機構復興デザインセンター長を兼務。また、地域サポート人ネットワーク全国協議会を設立し、全国の中山間地域の再生や防災対策に尽力する。

図1 災害の顔を表す方程式



がなく、避難者、そして避難所がある町村の住民は翻弄ほんろうされ続けてきた。

原発事故で散り散りに避難

富岡町のある住民は、事故後すぐに近隣の川内村に避難し、その後、わけもわからないまま、見ず知らずの人と車乗り合わせて、このビッグパレットにきた。一緒に車で避難した人と床を分け合って、避難生活をしていったという。

そんな状況は、避難所があるどの町村も同じであった。住民の安全を守ることを最優先に考え、住民を散り散りに避難させ、役場自体も避難しなければならなかった。

役場の場所すらない中で、この散り散りになった住民の所在の把握と避難所の運営をわずかな職員のみで対応せざるを得なかった。役場職員は不眠不休で、目の前のことをただひたすらこなしてきた。

これに、原発災害の特有な状況が重なった。ほかの災害ならば、すぐに外部から応援が駆けつけさまざまな支援活動が行われる。

しかし、福島県では、この支援活動がすぐには行なわれなかった。それは放射能の危険性があり、さまざまな機関で、福島県内の支援に対する組織的な意思決定ができなかったからである。

この状況に対して、誰も現場の当事者を責めることはできない。皆ができる限りの努力をしてきたからだ。少ないながらも支援者が、そして避難者の一部がボランティアとして、少しでも避難所の生活環境をよくするために、さまざまな活動を行っていた。

東日本大震災の被害は四重苦

また、時間の経過とともに支援者も増え、現在では行政支援活動、保健・看護・介護活動、ボランティア活動など、さまざまな支援活動が行われている。四月一七日には、避難所にお茶やコーヒーを飲みながら避難者同士が語らう場として喫茶コーナーができた。当初は外部のボランティアが運営を担っていたが、時間の経過とともに避難者へ運営の主体が移りつつある。

現在では、喫茶店に勤めていた避難者が、皆からマスターと呼ばれ、そのおいしいコーヒーを目当てに、たくさん避難者が集まるようになった。

私の楽しみも、この一杯のコーヒーである。

三月一日に発生した東日本大震災は、まれにみる広域・複合災害であった。二〇〇キメートル×五〇〇キメートルのプレートが連動して地震と津波を起こし、その被害は日本全国に及び、津波は対岸のロサンゼルスまで到達したようだ。

福島県知事は、「福島県は、地震被害、津波被害、原発被害、風評被害の四重苦を受けている」と話していた。

「災害には顔がある」といわれている。私はこの言葉を「ひとつとして同じ災害はない」という意味合いで捉えている。人間の顔でいえば、どこことなく似ている感じはするが、目、口元、輪郭が微妙に違うといったところだろうか。

では、災害の顔を作り出す目、口元、輪郭となる要素は何であろうか。私は、①災害の種類、②地域性、③その時代の社会構造の三つではないかと考えている。

災害の顔は、この三つの要素が掛け合わされることでつくり出される。そして東日本大震災の顔は、図1のように表現できる。たとえば福島県の場合で考えると、福島県の災害の顔Ⅱ(地震×津波×原発×風評)×(福島県の地域性)×(今の時代の社会構造)となる。

福島県沿岸部のいわき市と内陸部の須賀川市では災害の顔が異なるのは容易に想像でき、このことから東日本大震災の災害の顔は被災地によってそれぞれ異なることがわかる。

災害は社会のひずみを顕在化

ここで、この災害をつくり出す三要素に関して、

一九九五年の阪神・淡路大震災と二〇〇四年の新潟県中越大震災とを比較してみたい。

阪神・淡路大震災の顔をつくり出した要素は、①地震災害、②都会、③成長社会と成熟社会の端境期となる。一方、新潟県中越大震災の顔をつくり出した要素は、①地震災害、②田舎(中山間地域)、③成熟社会となる。

二つの災害は、地震災害という共通項はあるものの、都会と田舎、成長社会と成熟社会の端境期と成熟社会という要素の違いによって全く違った顔を持つに至っている。

「災害は、社会のひずみを顕在化させる」といわれ、災害時の課題は、日頃からの社会の課題が顕在化したものという意味合いを表現した言葉である。

阪神・淡路大震災では、都市における住宅密集市街地の課題と高齢化社会の課題が顕在化した。一方、新潟県中越大震災では、中山間地域における過疎・高齢化の課題が顕在化した。

これらの災害では、日頃からの潜在的な社会の課題が災害によって顕在化し、その顕在化した課題⇨復興の課題となっている。今回の東日本大震災はどんな社会のひずみを顕在化させたのであろうか。

新潟県中越大震災の特徴は、中山間地域の地盤災害であったことだ。被害が大きかった中山間地域では、震災を機に地域を離れる人が多く、人口減少・高齢化が急速に進んだ。

象徴的な被災地として有名な旧山古志村では、震災後、約四〇%の人口減少が起き、高齢化も急速に進んだ。一説には震災が一五年もの過疎・高

齢化の時計の針を早めたといわれている。このため復興の課題は「中山間地域の持続可能性の獲得」となった。

課題は行政と住民の一体化

新潟県中越大震災の被災地では、この復興の課題に地域協働復興(行政と住民が一体となった地域復興)で取り組んだ。ただし、初めからこの地域協働復興がうまく進んだわけではない。

どの災害でも共通していることであるが、災害当初は住民と行政とでは、どうしても対立関係となってしまう。災害の応急対応では、一つの行政機関の対応能力を上回る対応を求められる。また、これまでの行政手法では対応しきれない課題が生じるため、その対応は遅れがちになり、住民と行政との対立関係が生み出される。

加えて、新潟県中越大震災では中山間地域の閉鎖性、依存性、保守性、諦め感といった特性も地域協働復興の取り組みを阻んだ。

閉鎖性は、地域が部外者を受け入れない性質、依存性は、まちづくりを住民自らで行うのではなく行政機関に依存する性質、また保守性は、昔ながらの地域の意思決定の仕組みを固持し、若者や女性の意見が意思決定に反映されないという性質、そして諦め感は、過疎・高齢化の進行に対していままさら何をして無理だと思いついでいる性質である。

カギを握るボランティア活動

この住民と行政機関との対立関係と、中山間地域の特性という地域協働復興を阻む課題の解決

にボランティアの活動が有効であった。大勢のボランティアが地域に入ることによって閉鎖性に変化を及ぼし、また、ボランティアとともに復興活動に汗を流すことによって依存性に、ボランティアとともに地域の将来を語り合うことによって保守性と諦め感に変化を及ぼした。

このボランティアの活動から、新潟県中越大震災の半年後の〇五年五月に地域復興のための中間支援組織「中越復興市民会議」が生まれ、ボランティアが少なくなった被災地においても継続的かつ広域的な復興支援の活動がなされた。

また、この取り組みにより〇七年には、新たに新潟県中越大震災復興基金を財源として「地域復興支援員」が被災地に設置され、震災より六年半が経過した現在でも地域協働復興の取り組みが継続して行われている。

さて、四月一四日に開催された東日本大震災復興構想会議にて五つの基本方針が提出された。その中には、「被災地主体の復興を基本としつつ、国として全体計画をつくる」という方針が掲げられている。

またそこには、「被災自治体が復興の主体である」と書かれている。本来ならば震災前から政府が進めている「新しい公共」の考え方に照らし合わせていうと「被災者・被災自治体が復興の主体である」と表記すべきだとは思いますが、復興の主体が被災者であることは間違いない。

現在、被災地で大勢のボランティアによって活動が行われている。このボランティアは、物資の輸送、避難所での被災者のケア、そしてがれきの片づけなどを行っていることであろう。



上：ビッグパレットふくしまは、被災地の中でも最大規模の避難所
 中：避難者は館内の通路までも避難スペースとして分け合い生活している
 下：住民主体で運営する喫茶コーナーは、避難者同士が語り合う場となっている

このボランティア活動によって、足りない物資が届き、被災者は元気つけられ、そしてがれきが片付くという直接的な効果はもちろんのこと、被災者の意識に前向きな変化を及ぼし、復興に対する主体的な意識をつくり出すという間接的な効果もある。

「掃除でも何でもします」の声

その意味では現在のボランティア活動が、今後の地域協働復興のために重要な役割を果たすことは間違いない。地域協働復興のために今すべきことは、現在のボランティア活動がさらに活発に

なるよう各方面が努力をすることである。

「いつまでここ（避難所）にいなければならないのであるう」。ビッグパレットふくしまに避難する皆の共通の不安だろう。福島県で支援をしていて日々感じることもある。岩手県、宮城県の被害の大きさがくせんとするものの、それでもこの両県のニュースをみていると、少しずつ時が進んでいるように感じる。

しかし、福島県ではまるで時が止まっているようだった。「がれきさえ片付けば、道路さえ通れば、仮設住宅ができれば」という希望は、時間が解決してくれる。しかし、「放射能がなくなれば」とい

う希望は、果たして時間が解決してくれるのだろうか。この違いが岩手県、宮城県と福島県との時の感じ方の違いを生み出している。

不安の中でも避難者の皆さまは、懸命に避難所生活を送っている。嬉しいことがあった。避難されている女性が私のところへわざわざ訪れ、こんなことを話してくれた。

「ここに避難している者です。ボランティアの経験はないんですけど、何かボランティアの仕事させてもらえませんか。掃除でも何でもします」
 遅い春の訪れと地域協働復興の芽吹きが感じられた束の間の休日であった。



東日本漁業や漁村復興に地域の声反映を

今年三月の東日本大震災で、東北・北関東沿岸部の漁港や漁場、水産加工場は壊滅的被害を受け重大ピンチにある。復興に向けてインフラづくりなどに動き出したが、まだまだ時間がかかる。その復興ポイントは専門家の知恵と同時に、地域住民の声を最優先に反映させることだ。

漁村の多くが条件不利地域に

日本人は昔から魚を食べてきました。一年間に食べる魚の量は一人当たり約六〇キログラムで、世界平均の約一六キログラムを上回っています。健康食品として世界的にも認められている魚を供給するため、全国津々浦々に漁村が形成され、漁業が営まれているのはご存じのとおりです。

ところが、今回の東北地方・北関東地震による巨大津波はそれらの地域の漁村を襲い未曾有の被害をもたらしました。

そこで漁村の現状、災害に対する脆弱性、東日本大震災による被害の実態、災害対策の取り組みを踏まえ、新たな漁村復興の姿を探ってみたいと思います。

四方が海に面するわが国は、三陸海岸に代表さ

れるリアス式海岸や瀬戸内海のような複雑な海岸線が天然の良港となり、数多くの漁村が形成されてきました。二〇一〇年三月一日現在、総数二九一四港の漁港(水産庁調べ)があります。

こうした漁港を中心に六二九八もの漁村が形成されています。漁村の二割が離島地域、三割が半島地域、六割が過疎地域に位置しているなど、多くが条件不利地域に立地しています。

漁村の規模が小さいほど漁家率が高く、漁業が重要な産業となっています。特に、離島地域は、わが国の海面漁業・養殖業生産額の一〇%を占め、漁業が地域の基幹産業となっています(以上、水産白書を一部改変)。

漁村は、漁業者はじめ住民の生活の場であると同時に、水産資源を国民に供給するための漁業生産活動の基地としての役割を担ってきました。



財団法人 漁港漁場漁村技術研究所 調査役

大塚 浩二 Koji Otsuka

おおつか こうじ
1953年大分県生まれ。73年国立大分工業高等専門学校土木工学科卒業、建設会社を経て89年財団法人漁港漁村建設技術研究所入所。調査研究部主任研究員、主席主任研究員、海とくらし情報室長を経て現職。「オーライ!ニッポン会議情報専門部会」委員、「水産無償における漁村振興支援アプローチ検討委員会」委員(JICA)など。89年より「漁港漁村計画の立て方」、「漁港の計画」、「水産政策論」(地域振興と漁業)などを講義。技術士(水産部門・水産土木)、内閣官房地域活性化伝道師(2011)。

漁港は、立地条件などで位置づけが異なり、小漁村の漁業を支える小規模な漁港(第一種漁港)、町の拠点となる漁港(第二種漁港)、日本全国に食料を供給する漁港(第三種漁港)、離島や避難のための漁港(第四種漁港)に分類されます。

地震・津波災害の宿命背負う

第三種漁港のうち、特に重要な漁港を特定第三種漁港とし、今回の大震災で被害を受けた八戸、気仙沼、石巻、塩釜など、全国に二三漁港があります。

これらの漁港では、水産業を核として加工業や流通業などさまざまな産業が立地し、地域の基幹産業としての役割を有しています。

しかし、全漁港の八割近くを占める第一種漁港は津々浦々に形成された漁村の前浜につくられ、



斜面の集落も津波が襲う

安全・安心を確保するため清浄海水や氷が使われます。

これらの漁業活動の場、漁業活動を支えるさまざまな施設はすべて堤防の海側にあり、津波の驚異に最もさらされます。今回の大震災では、そのような海に一番近い漁業活動の場が壊滅的被害を受けたのです。

漁業活動を実施するには漁港だけがあっても産業として成立しません。荷さばき所だけがあっても、製氷施設や冷凍施設、さらには加工場だけがあっても、水産業は成り立ちません。

陸揚げから出荷に至る一連のシステムのどこ

かが途切れれば、水産業が破壊され、水産業を核として成り立ってきた村や町の疲弊を招くことにつながるのです。

堤防で守られていた背後の漁村も堤防を乗り越えた津波により被害を受け、堤防や水門がなかった地域では背後の漁村や市街地を津波が洗い流す未曾有の被害となったのです。

対策の軸は防災から減災へ

阪神・淡路大震災を契機に、災害対策は、これまでの「防災」という概念から「減災」という概念へと転換されました。残念ながら、人間の力では自然災害の発生を防ぐことはできないからです。

防災「Disaster Prevention」とは災害を防ぐこと、減災「Disaster Reduction」とは災害を防ぐことはできないものの、被害を最小限に抑さえ、いち早い復興を目指すことです。従来の防災対策は、基本的に災害が発生した時に被害を出さないことを目指していました。

しかし、公共事業費が潤沢で大規模な施設をつくれば災害による被害を防ぐことができるかもしれませんが、完全な防災対策の実現には相当な時間と費用がかかるため、近年、多少の災害の発生を容認しつつも被害を極力最小化させる「減災」という考えが取り入れられています。

また、災害による被害を最小限に抑えるためには「施設（ハード対策）」だけでなく、「取り組み（ソフト対策）」との連携が必要になります。

このようなことから、二〇〇六年三月、水産庁は「災害に強い漁業地域づくりガイドライン」を策定しました。

このガイドラインを地域で実行に移すため、一〇年三月には「漁業地域の減災計画策定マニュアル」と「水産物産地市場の減災計画策定マニュアル」を策定しました。両マニュアルとも地域の人々・漁業関係者が行政と一体となって、災害時に取るべき行動を事前に検討するためのものです。

ところが今回の大震災はそれらマニュアルを用いて、全国の漁村で地域住民、漁業関係者、行政が一緒になって「減災計画の策定」に取り組もうという矢先のものだったのです。

日本の漁村はコミュニティとしての絆が強く、地域住民の災害に対する意識も高いという特性を持っています。災害から人命を守り、被害を低減し、地域の暮らしの早期再開を図るには、行政による公助に頼るだけでなく、コミュニティを活用した共助、個々の住民が取り組む自助の連携が重要です。

福岡県西方沖地震で壊滅した玄界島では、自助・共助・公助の連携により実に六八回もの復興対策委員会と九回の島民総会の開催を経て、三年間で見事に復興を成し遂げました。

自助・共助・公助の連携がなければ災害に立ち向かうことはできません。災害が起こった後の「避難所生活」、「仮設住宅生活」、「地域の復興」に至るまで不可欠です。

歴史的経緯踏まえて復興を

東日本太平洋沿岸の漁業地域は、今回の大津波によって尊い人命が奪われるとともに、漁船、漁港、漁村、市場、水産加工場なども壊滅的な被害を受け、基幹産業である漁業・水産業を営むこ



マニュアルを活用する矢先に…

とができない深刻な状況に陥りました。

被災した漁業地域の復興は、一日も早い地域の漁業・水産業の再生・復興が鍵となります。

行政も、漁業者も、地域住民も「このままではいけない。何とかしなければならぬ」と思っています。誰が、いつ、何を、どのようにしたらよいのか、今、その第一歩を踏み出そうとしています。

これらの地域の復興に関しては、たとえば高台への集落の移転、漁港や市場の集約化などといったさまざまな構想が提唱されています。しかし本来、漁業地域、とりわけ、沿岸漁村については、資源(漁場)があるところに人々が住みつき、漁業を中心とする生産活動と生活が一体的に営まれる場所として発展してきたという歴史的経緯があります。

このため、トップダウン的な発想で一律に規定するのではなく、個別の漁業地域の持つ地理的・社会的・漁業条件などの特質や、そこに居住する漁業者や住民の「住み続けようとする」意思、あるいは地域において形成されてきた地域文化などを最大限尊重した計画づくりを、現場の抱える個別課題を踏まえた事実の集積に基づきボト

ムアップ的に進めていくことが肝要です。

同一モデルの復興は困難

わが国の沿岸域に分布する多くの漁村は過疎化・高齢化の進行とともに水産業の衰退が進んでいます。

しかし漁村には古くから人々が住み続け、漁業を生業として地域社会を形成しており、これからも漁業を生業として地域社会を継続しなければなりません。

漁業地域にはさまざまな機能が分担されています。すべての漁村・漁港を同一視して復興を描くことは不可能です。小さな漁村と大規模な漁業地域では復興のあり方が異なるからです。

では、漁村の復興をどのように進めていくべきでしょうか。

まずは、第一に、被災実態の検証をすることが必要です。三陸地域は世界でも地震・津波対策の先進地として位置づけられます。その三陸地域沿岸で地域により被害の差が生じた原因を究明する必要があります。

明治三陸津波により大きな被害を受けたこの地域は、当時の内務省により高台移転構想が打ち出され、多くの漁村ではそれを実行してきました。しかし、時の流れとともに漁民は浜へと下りていった経緯があります。その原因も検討すべきでしょう。

続いて第二に、それらの検証により、漁村を地形的観点だけでなく集落規模や漁業形態、高齢化率などの社会的特性、さらには今回の大震災による被害の程度などにより類型化することが必

要です。

第三に、検証と類型化ができれば類型ごとの復興構想図を描くことができます。その際に考慮すべきことは、人々の暮らし(住む家)と営み(漁業活動)という二つのバランスです。これをどのように選択するかは地域の人々の声を反映しなければなりません。

第四としては類型ごとの復興構想図を描くことができれば、地域の人々との話し合いにより、地域ごとの復興計画が出来上がります。

一方、大規模な漁業地域では水産業という産業の復興を重要視しなければなりません。そのためには都市計画手法と漁港計画手法を融合し、市街地の復興一体となった水産基盤の復興を図る必要があります。

地域守りつつの復興がカギ

漁村や漁港にはそれぞれの地域の特性や機能、これまでに培ってきた歴史や伝統・文化などを守りつつ、新たな水産業のあり方や、暮らしと営みとのバランス、循環型社会への対応など、新たな発想を取り入れることも必要です。

そのためには、水産業、水産基盤施設、津波・防災、地域づくりなどの各分野の専門家の知恵と、地域に住む方々の声を集結することが重要です。

この時に忘れてはならないことは、「地域住民の声を最優先すること」、「地域のコミュニティを守ること」です。

今後の漁村復興にあたり、地域の人々との話し合いを通じて新しい漁村としての復興を目指しましょう。

牛の給食センター

オホーツク海に面し北海道最大の湖サロマ湖畔に位置する湧別町、芭露地区。畜産が実に農業粗生産額の九割も占めるこの地区に、牛の給食センターと言われるTMRセンターがある。TMR (Total Mixed Rations) とは、粗飼料と濃厚飼料などを適切な割合で混合し、乳牛の養分要求量に合うように調整した飼料のことだ。その運営を担う有限会社アグリサポートばろう(以下「ASばろう」)が、今や地域酪農の姿を大きく変えつつある。芭露地区は、北海道の平均規模を下回る中小酪農地帯だ。全戸が繋ぎ形式の牛舎の増改築で規模拡大を図ってきたが、労働力はすでに限界状況。加えて夏のオホーツク海高気圧により低温、長雨などの影響を受けやすく、地区内の立地条件の格差も著しいなど、構造的な課題を抱えていた。

ASばろう代表の菊地厚さん(五三歳)は設立当時、個人で経産牛九〇頭規模の経営を営んでいた。以前から飼料設計に創意工夫を凝らしており、飼料にはTMRを採用していた。TMRのように、嗜好性があり繊維消化性の高い飼料を給餌

経営紹介

新たな酪農インフラ構築 TMRがつなぐ地域酪農



北海道紋別郡湧別町
有限会社アグリサポートばろう

- 設立 ● 平成17年1月
- 資本金 ● 1600万円
- 代表者 ● 菊地 厚
- 構成員 ● 25戸
- 構成員農地面積 ● 1125ha
- 事業内容 ● TMR飼料の製造・販売 (製造量88t/日)



「ばろうスタイル」を楽しく語る菊地さん

することは、健康な牛づくりを目指す上で、極めて有効な手法であるからだ。

地域に導入呼びかけ

地区内では離農による遊休地も年々増加し、平成八年に設立された農協経営のコントラクター(飼料生産受託組織)の稼働率アップも課題となっていた。飼料基盤を生かす、安定的な酪農経営を確立するには農地の一体的利用が不可欠だった。

そうした中で、当時北海道内ではTMRセンター設立の動きが台頭していた。

そこで、一五年春、「TMRを地域に広げ、既存のコントラクターと連携していけば、地域の酪農は確実に変わる」と、日頃より話し合いをしていた仲間数人が、TMRセンターの設立に動き出した。

まず、菊地さんたちは道内で稼働中のTMRセンターを精力的に視察した。同時に農協普及センターなども巻き込み、TMRセンターの構想を練り上げた。

そればかりではない。みずから作成した資料をもとに、地区説明会では納得がいくまで話し合いを重ねた。

表 TMRセンター利用前後の構成員の実績推移

	H17	H18	H19	H20	H21
経産牛1頭当たり乳量 (kg)	7,937	8,596	9,744	10,095	10,158
分娩間隔 (日)	420	418	420	408	411
体細胞数 (万)	19	15	17	14	14

検討委員会の立ち上げから一年三カ月。一七年一月に構成員一五戸でASばらうを設立。翌年夏からTMRの供給がスタートした。

ばらうスタイルを確立

ASばらうの経営には二つの特色がある。

第一は、農地の利用計画と飼料混合作業に特化していること。ほ場作業はコントラクターが担うことで、収穫機械の初期投資や償却負担および構成員の出役負担の軽減が図られた。

第二は、パック配送（圧縮梱包方式）の採用だ。梱包装置などの初期投資額がかさむものの、将来の事

業展開を見据え、飼料の保全性、多種少量配送による牛群全体のレベルアップ、配送コストの軽減などの優位性に着目し、パック配送の選択に踏み切ったのだ。

このばらうスタイルとも言える地域の実態にかなったTMRセンターの導入は、構成員の経営に劇的な変化をもたらした。導入前後で給餌作業時間が二六%削減された一方、経産牛一頭当たり乳量は二八%もアップという好データ（いずれも平均）が出てきた。特に、乳量・乳質実績が低迷していた構成員に、明確な効果が現れた。

結果が全てを物語っている。TMRセンターが地域全体の底上げに寄与したことは間違いない（表）。

菊地さんは当初計画に沿って自身の経営の法人化にも踏み切った。そして、繋ぎ形式の牛舎からフリーストールに飼養方式を転換し、経産牛二七〇頭まで規模を拡大した。

中には、経産牛六〇頭から三〇〇頭に規模拡大した構成員もいる。まさに地域酪農を動かし始めたと言っている状況だった。

規模拡大と乳量の増加により、地区の農業粗生産額は一六年対比

で二七%増となった。

各構成員がTMRを使い飼料を共通化することで、飼養管理に対する意識も高まり、構成員間のコミュニケーションもぐんと密度が濃いものになってきた。

そのことがお互いの刺激となり、経営課題の明確化や意識変革につながったと言える。

セーフティネット機能

そればかりでない。セーフティネット機能も見逃せない。台風で水害に見舞われた構成員が家畜の移動を迫られた際、いち早く避難先にTMRを迅速に配送し、最小限の被害に抑えたのが一例だ。

二〇年の配合飼料の高騰時にも、ASばらうがTMRの価格を一定に抑えるなどバッファ機能を発揮した。今また、世界的に穀物価格が高水準となる中で、ASばらうを支える湧別町農協酪露支所長の平さんは、こうした機能を高く評価する。

ASばらうに対する評価が定着する中で、二二年には新たなメンバーが加わり、構成員は一五戸から二五戸となった。これで、地区の半数の酪農家が加入したことになり、その存在感はますます高まったと

言っている。

同じ釜の飯食べる効果

牛たちが同じ釜の飯を食うことで、人も地域もつながりが強固になっていくのだ。「仲間」「地域」「自立」は菊地さんがよく使う言葉だが、構成員間の自立意識と同時に地域連帯感の共有が大事だと感じている結果なのだろう。

構成員の中には、いろいろな人がいる。七六歳の経営主が夫婦二人で今も元気に四五頭の搾乳を続けている。一方で、病気でリタイアした酪農家へ居抜きで新規就農した人もいる。みんなが仲間だ。

ASばらうが地域酪農をつなぎ合わせる役割を果たしたが、今は、それにとどまらない。次世代への円滑な経営継承をサポートする機能など、地域酪農を支えるインフラの役割がますます期待されつつある。

競争力の強い農業経営の確立がキーワードになる中で、個別完結型の拡大経営路線とは異なる、持続可能な地域共生の酪農モデルが機能しているのは素晴らしいことだ。

（情報戦略部 斉藤 千尋）



休みはほとんどないです。
つくる人と食べる人を
つなぐ仕事は、
楽しくて仕方ない。
天職だと思っています。

農と食
の邂逅

田川 浩子 さん

東京都中央区

株式会社 マチルダ 代表取締役

販路を探している農家は多い。よい食材がほしいが仕入れ先がわからない飲食店も山ほどある。どちらにとっても、喉から手が出るほどほしい。その時代のニーズが、今そこにある。





P. 19

提携農家の一人、フジサキファームの藤崎忠さん(千葉県八街市)と共に。マチルダの売上は約1億8000万円、スタッフは3人

P. 20

右:月の半分は畑を訪問。

左上:築地卸売市場内の倉庫にて。

左下:マチルダから野菜を仕入れる「ハウス西麻布店」の塩田真也シェフ(中)、長野県の提携農家三浦敬子さん(右)。



楽しくて仕方ない

「探してきたおいしい野菜が飲食店のシェフの手で、さらにおいしい料理になって食べる人の口に入る。つくる人と食べる人をつなぐことが楽しくて仕方ない」と言う田川浩子さん(三五)。月の半分は産地を回る。「休みはほとんどないです。でもよく寝られるし、ストレスもたまらない。天職だと思います」

マチルダは全国一〇〇軒の農家と、首都圏中心の飲食店やスーパー三〇〇軒を直接つなぐ青果卸。シェフの目に留まるようなこだわりの野菜、希少価値の高い野菜を主に扱う。飲食店を営業する際に必ず持つて行くという「提案書」を見せてくれた。商品の特徴、農家の想いや栽培方法などがまとめられている。田川さんやスタッフが産地を歩くからこそわかる「生の情報だ」。

マチルダの提携農家の一人、三浦敬子さん(長野県佐久穂町)の提案書もある。「赤いツナギがよく似合う」から始まり、濃厚な三浦さんの人となりを紹介している。「三浦さんの野菜はやさしい味がするんです。人柄が野菜の味にも現れるんじゃないかな」と田川さん。取材に同席した三浦さんは、「収穫ピークになると予想以上の量が採れてしまう。田川さんに相談すると『注文を超えてもいいから』送って』と言ってくれる。頼もしい存在」と話す。

その分、田川さんの責任は重くなる。仕入れた以上、売り切らなければならない。「すみ

ません。捨てましたとは農家には言えませんが」。だが単に売ればいいわけではなく質、価格の両方で納得して買ってもらわなければ意味がない。

鮮度が勝負の世界。しかも単価が安い分だけ利幅も薄い生鮮野菜のビジネスは誰もができることではない。しかし田川さんは「楽しい」を連発する。この原動力はどこから生まれてくるのか。

農家に背中を押されて

栄養士の専門学校を卒業し、イタリアンレストランでサーブ(接客)の仕事に就いた。その後、大手商社に転職したが「二〇代のうちに何かやってみたい」という意欲が湧き、食肉を扱う卸の会社を興すという知人に誘われて脱サラした。その会社の顧客であるレストランのシェフから「野菜もやってよ」と言われ、シェフが求める野菜を供給してくれる産地を訪れるようになった。以来、産地と飲食店を結ぶ仕事の楽しさにのめりこんでしまった。

二年ほど経って会社の経営悪化により退職。次に入った青果卸の会社も一年半ぐらいであえなく閉鎖した。すると知り合いになった農家から「自分で(会社)やったら」と勧められた。気づくと、自分の周りには三〇軒ほどの農家がいる。背中を押されるように二〇〇六年九月に自営で青果卸業を始め、〇七年四月に㈱マチルダを設立した。東京都内の飲食店への卸が中心だが、約二〇〇軒の個人

宅配と青果に関するコンサルティングもこなす。

独自の物流システムを構築

「青果販売は難しい」と自認しながらも、事業として成立させるために独自のシステム



提携農家の桑山国雄さん(八街市)の農場にて。真ん中が桑山さん。右はマチルダのスタッフ茂木利彦さん。

ムもしっかりと確立している。

青果卸として、最も気を使うのは需給調整だ。ロスや欠品を減らすには、顧客から事前に注文をとり、必要なものだけ農家に発注というのがベスト。だが「私も現場にいたのでわかりますが、飲食店から先々の注文をも

らうのは難しい」と田川さん。そこで、独自の受発注システムをつくった。

顧客からもらった前週の注文数量から次週の注文数量を予測し、提携農家に週単位で見込み発注する。ちなみに提携農家とはシーズン前に話し合い、おおまかな作付け計画を立ててもらおう。産地から送られてきた野菜は都内にある卸売市場内の倉庫に一時保管する。

一方、顧客からの注文は配達前日の二三時まで受け付け、注文が入るとすぐに小分けし、翌日午前中までに各店舗に届ける。

かなり厳密にデータ分析をこなすスタッフのおかげで見込みはあまり外れることがない。また、商品を限定しない「おまかせセット」を注文する飲食店も多く、若干の調整はできる。このため倉庫に入った商品は二日ほどでなくなる。

○九年から業務を効率化するため、WEB上に受発注システムをつくり、顧客が入荷状況や在庫情報が瞬時に読めるようにした。田川さんたちが、足で稼いだ産地情報も載っている(ただし会員のみ利用可)。

周りに人がいるから成り立つ

会社設立した初年度から売り上げが一億円を超えるなど順調な滑り出しだったが、取引先が多くなるにつれコストがかさむようになった。飲食店は少量多品目を欲しがらる。農家も宅配便で送ってくるし、マチルダから飲食店までも宅配や配達となり、物流費の

負担が重くなった。一〇年には経営的に苦しみ味わった。

そこで、産地と顧客を直接結ぶ流通をメインにしつつも、二年から都内の卸売市場内の荷受けとも連携を始めた。産地から市場に向かう輸送便にマチルダの商品も同梱してもらおう。各飲食店に届ける際も、市場が都内を回るトラックに乗せてもらおう。これにより物流費が一〇分の一ぐらいになった。

マチルダが扱うのはこだわった野菜なので、市場の扱う通常商品とは住み分けができる。むしろ、飲食店が市場の商品を欲しがれば、マチルダの商品と一緒に届けることができる。双方にとってメリットがある。

しかし会社を大きくしようとか、もうけようとはあまり考えていないという。「いい農家と飲食店との取引を去年より今年、今年より来年と少しずつ増やしていきたい」。

背中を押して出してくれた農家があった。一方で、田川さんの商品提案や納品を心待ちにしてくれる飲食店の人々がいる。これらの人の期待がそのまま田川さんの原動力となっている。

「私一人の力では何もできません。周りに大勢の人がいるから成り立つ商売です。少しでも生産者や飲食店、外食産業の力になっていると自負しているので絶対に逃げ出せませんね」。青果販売とは単に野菜を売ることではなく、人を動かし、人によって動かされるビジネスなのだろう。

(青山浩子／文 河野千年／撮影)

チャの難防除害虫との闘い

日本政策金融公庫
テクニカルアドバイザー

袴田 勝弘

わが国には、チャ(茶)に害を加える害虫が一二〇種類以上いるが、チャの樹勢や茶品質などに大きな影響を与える重要害虫は一〇種類程度である。

中でも、農薬がかかりにくい葉の裏や樹冠下に生息するハダニ類やクワシロカイガラムシ、農薬に対する抵抗性がつきやすく、効果的な農薬が少ないハマキガ類や新芽加害性害虫などが難防除害虫に位置づけられる。

これまで、こういった害虫類に対抗するため、化学合成農薬の使用を主体とした防除体系が取られてきた。

しかし、近年の安心・安全な食品に対する消費者ニーズの高まりや茶生産農家の健康管理面、さらに天敵類の保護利用や環境負荷の軽減化などの観点から、農薬一辺倒の防除体系は見直されるようになった。

チャにおいても、生物学的、物理的、耕種的なさまざまな農業代替技術、およびこれらを効率的に使用するための発生予防の高度化に関する諸技術などが開発されている。近年では、これらを合理的に組み合わせた病害虫の総合管理体系(IPM)への転換が進められ、農薬使用回数を大幅に減らした省農薬防除が慣行となってきた。

わが国において、農薬代替技術開発の先鞭をつけたのが、ハマキガ類の性フェロモン利用の研究である。雌の放出する性フェロモンを人工的に合成・吸着させた資材を茶園に大量に設

置し、雌雄の交信を妨げ、次世代密度を低下させる交信攪乱法は、チャのハマキガ類で初めて実用化された。

このほかハマキガ類では、微生物が産出する殺虫タンパクを有効成分とするBT剤やハマキガ類に特異的な病気を引き起こすGV剤などの微生物農薬も市販化されている。また、これらの資材を効果的に使用するための発生予防法や、予察の高度化に資する自動計数フェロモントラップなども実用化されている。

物理的防除の代表例は送風式捕虫機で、少量の水を含ませた強制風を新芽に吹き付け、生息する新芽加害性害虫やハダニ類を防除する。

また、クワシロカイガラムシ卵が高湿度条件下でふ化しないことに着目し、樹冠内への連続散水によって、ふ化を阻害する樹冠内散水法は、害虫の特性を利用した防除法として興味深い。

茶園では天敵の薬剤抵抗性ケナガカブリダニを使ったカンザワハダニの防除や天敵類への影響が小さい選択性殺虫剤などの利用により土着天敵の活躍を促し、クワシロカイガラムシの密度を低下させた事例なども報告されている。

近年、クワシロカイガラムシの抵抗性に関与する遺伝マーカーが発見され、遺伝マーカーを利用した初の抵抗性品種誕生も間近となっている。今やチャを大事にする数多くの技術が開発されている。



チャノココクモンハマキと自動計数フェロモントラップ(野菜茶業研究所: 佐藤安志氏提供)

F

Profile

はかまた かつひろ
1944年静岡県生まれ。静岡大学農学部卒業後、農林省茶業試験場入省、農林水産省野菜茶業試験場茶利用加工部長、(独)農研機構野菜茶業研究所茶業研究官を経て、2005年から農林公庫(現日本政策金融公庫)勤務。専門は茶の利用加工・栄養生理。主な編著書に「お茶の力」(化学工業日報社)がある。





22年下半期の 食品産業景況感 マイナス幅が縮小

日本政策金融公庫(日本公庫)農林水産事業が行った平成22年下半期(23年1月現在)の食品産業動向調査で、食品産業全体の売上高や経常利益を踏まえた景況感が明らかになったほか、今後の海外事業展開、商品志向についての方向づけが見えてきました。

なっています。

販売数量、価格も改善

販売数量DI、販売価格DIは、前回調査でようやく数量、価格ともに上昇に転じ、デフレスパイラルのリスクは薄れました。

今回の調査でも、販売数量DIは七・〇ポイントの増加、販売価格DIも一〇・六ポイントの上昇となっています(図2)。景況が持ち直しに向けた動きにあることや消費者の低価格志向の一服感などが影響していると思われます。

ただ、仕入れ価格が大幅アップしているのが懸念材料です。仕入れ価格DIは、前回調査より一九・八ポイント上昇してプラス二七・〇の大幅アップとなっています(図3)。油脂、めん類、糖類、パン、精穀・製粉などの製造業で、上げ幅が大きくなっているのが特徴です。

二三年上半期見通しでもプラス二二・四で、今後も仕入れ価格が上昇すると見込んでおり、経営の懸念材料です。

投資、雇用に先行き懸念

設備投資DI(二二年下半期時点での二三年設備投資見通し)は、前回調査時よりも六・〇ポイント下落しマイナス一〇・五となっています。

ます。

雇用判断DIは、前回調査時よりも四・五ポイント上昇しマイナス四・八と雇用過剰感が和らいだ結果となりましたが、二三年上半期見通しでは一・二ポイント減少し、設備投資や雇用環境に先行きへの厳しさが見られます。

大震災の影響も懸念材料

このように、全体としては二二年下半期の食品産業景況感は回復基調との判断にあるものの、設備投資、雇用判断にはまだ先行き懸念がうかがえます。

世界的な金融危機をきっかけに、わが国経済の低迷が続く中で、消費者の生活防衛意識が高まり、低価格志向の影響を食品産業は大きく受けてきました。

今回の調査で、景況感も上昇傾向に転じ、ようやく景気回復の流れがはつきりしてきたように思われます。

しかしながら、最近、海外穀物の原材料高や原油高などが急激に進んでおり、コスト増による利益低下の懸念が膨らんでいます。デフレ基調の下で、製品(商品)価格への転嫁は難しいのが現状です。

さらに、甚大な被害をもたらした東日本大震災や東京電力の原子

今回の調査は六九二七社を対象に行われ、そのうち二六二五社が回答し回答率は三七・九%です。

回答した食品産業は製造業が一六四三社、卸売業六六八社、小売業二五七社、飲食店五七社という割合です。

また調査のポイントとなる景況DIは、「良い」から「悪い」と答えた企業の割合を引いた数値をもとに企業の業況を判断するものです。

来年上半年期は改善見通し

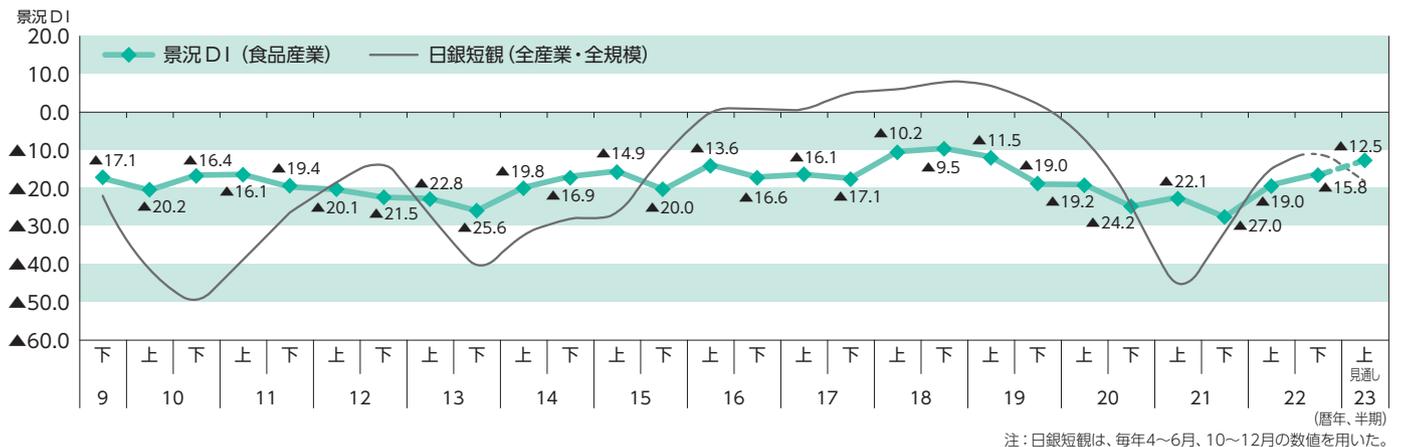
まず、景況DIは、前回(二二年上半期)調査で下落に歯止めがかかり、景気回復の兆しが見えています。今回調査では経常利益、資金繰

りがともにやや悪化となりましたが、売上高が大きく上昇しました。具体的には、三・二ポイント上昇で全体がマイナス二五・八にとどまり、マイナス幅がさらに縮小しました(図1)。

この二半期連続での景況感持ち直しが、食品産業の下振れに歯止めがかかり、やや明るい方向にあるとの判断につながりました。

また、先行きの平成二三年上半期見通しについても、資金繰りがやや悪化するものの、売上高、経常利益が上昇すると見込んでいます。これに伴い景況DIは、さらに三・三ポイント上昇しマイナス二二・五までマイナス幅が改善する見通しと

図1 景況DIの推移(景況DIは、売上高DI、経常利益DI、資金繰りDIを平均して算出)



注：日銀短観は、毎年4～6月、10～12月の数値を用いた。

図2 販売数量DIと販売価格DIの推移

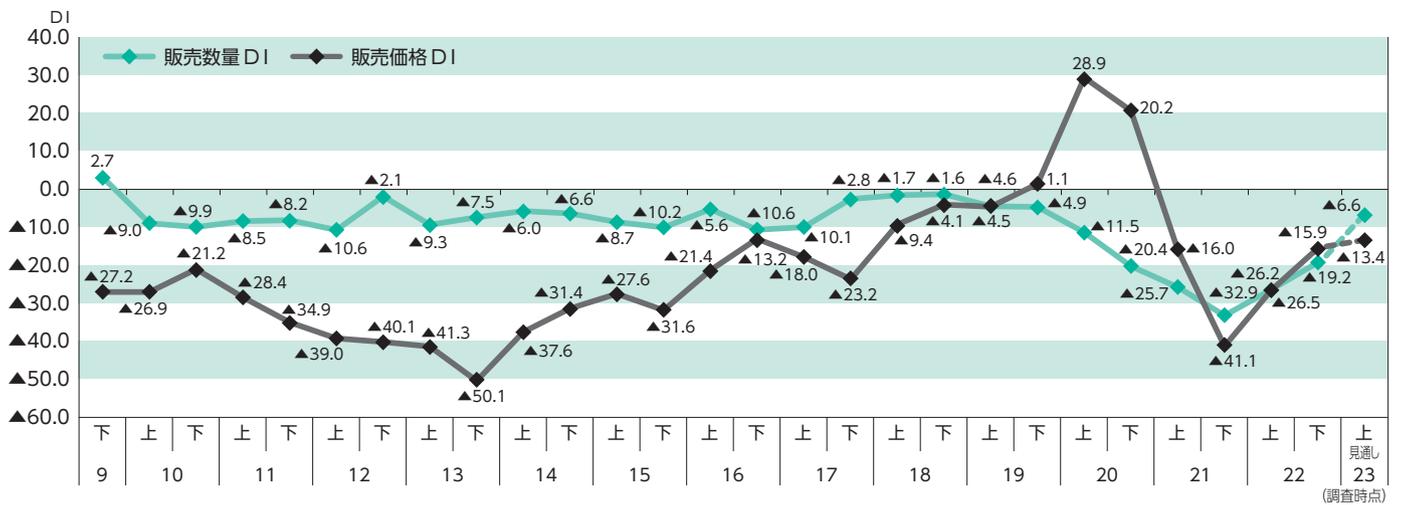


図3 仕入れ価格DIの推移

業種／業態	平成22年上半年	平成22年下半年(実績)			平成23年上半年(見通し)					
	DI	上昇	横ばい	低下	DI	上昇	横ばい	低下	DI	
製造業	食肉加工品	5.7	36.3	54.9	8.8	27.4	27.7	67.9	4.5	23.2
	牛乳・乳製品	1.3	21.3	69.3	9.3	12.0	26.9	69.2	3.8	23.1
	水産食品	33.6	53.5	33.6	13.0	40.5	40.1	50.7	9.3	30.8
	農産保存食品	21.6	58.8	33.6	7.6	51.1	39.7	51.9	8.4	31.3
	調味料	▲ 3.3	28.4	61.2	10.3	18.1	40.0	56.5	3.5	36.5
	糖類	50.0	87.5	12.5	0.0	87.5	62.5	37.5	0.0	62.5
	精穀・製粉	▲ 33.9	35.7	26.8	37.5	▲ 1.8	47.3	40.0	12.7	34.5
	パン	▲ 24.1	20.0	72.5	7.5	12.5	43.9	56.1	0.0	43.9
	菓子	17.5	42.5	52.5	5.0	37.5	54.7	41.6	3.7	50.9
	油脂	▲ 30.0	60.0	33.3	6.7	53.3	50.0	50.0	0.0	50.0
	めん類	▲ 34.5	33.8	53.5	12.7	21.1	59.7	34.7	5.6	54.2
	冷凍食品	19.3	49.0	51.0	0.0	49.0	36.0	62.0	2.0	34.0
	炊飯・そう菜	16.2	31.5	61.1	7.4	24.1	29.6	63.0	7.4	22.2
	飲料	▲ 10.6	25.5	63.8	10.6	14.9	31.9	61.7	6.4	25.5
酒類	10.6	17.2	72.4	10.3	6.9	12.4	71.7	15.9	▲ 3.4	
その他	14.6	36.2	49.6	14.3	21.9	34.7	59.6	5.8	28.9	
(製造業計)	11.0	38.8	50.2	11.0	27.9	37.5	55.6	6.9	30.5	
卸売業	5.9	47.4	37.8	14.7	32.7	24.0	59.6	16.4	7.6	
小売業	▲ 8.6	23.5	61.5	15.0	8.5	17.2	72.8	10.0	7.2	
飲食店	▲ 11.7	33.3	53.7	13.0	20.4	27.8	64.8	7.4	20.4	
(食品産業計)	7.2	39.3	48.3	12.3	27.0	32.0	58.5	9.6	22.4	

注：「仕入れ価格DI」＝「上昇」－「低下」

力発電所事故による経済への影響も懸念材料です。ようやく見えてきた食品産業の回復の流れを注意深く見ていく必要があります。

海外事業などに四割意欲

今回の食品産業動向調査で、回答した食品関係企業の四割強が輸出や海外事業に意欲的であることが明らかになりました。

具体的には「既に取り組んでいる」が一八・〇%、「検討または計画している」が六・八%、「関心はあるが、検討していない」が一七・九%という内訳です(図4)。

取り組み課題や問題点は、「販売先や流通チャネルの確保」、「輸出などの手続きの煩雑さ」、「代金回収等のリスク」が上位に位置しています。

海外販路拡大がねらい

輸出や海外事業に「取り組む」もしくは「検討・計画する」理由は、「海外市場の開拓、販路拡大」が七七・〇%と多く、「商社、海外法人などの引き合い」(三一・七%)、「企業の国際化」(一六・三%)が挙げられています(図5)。

また輸出や海外事業に取り組んでいる食品関係企業での今後の展開については、六二・三%が「拡大

していく」としています。

食品産業ビジネスに国内需要の行き詰まり感もある中で、輸出・海外事業展開に積極的に取り組もうとしていることがわかります。

付加価値型商品を重視

食品産業の商品志向は、「安全」「低価格」を優先しつつも、「味」「地元産」「簡便」などの付加価値型の商品を重視する志向が増加し、「低価格」「国産」が減少する結果となりました。

今回の食品産業動向調査で現在の主力商品の志向として「味」と答えた企業の割合が、前回(二二上半期)調査の二六・三%から二八・三%へと増加しました(図6)。

また、「地元産」が二四・二%から二七・二%に、「簡便」が一・九%から二・二%に、それぞれ増加しました。「健康・美容」についても七八%が八・二%に伸びています。

「低価格」「国産」は減少

「低価格」と答えた企業の割合が、前回調査の四〇・七%から三九・三%に減少しました。また、「国産」も二一・六%から二〇・一%に同じく減少が続いています。

これは、日本公庫が同時期に実施した消費者動向調査で「経済性」

志向が減少傾向となり、「手作り」志向を重視するとの動きと一致した結果と思われます(図7)。

食品産業は長引く経済低迷の中で、低価格化への対応が厳しくなり、消費者に「節約疲れ」が出てきたことも受け、「低価格」競争から「味」「地元産」「簡便」などを重視す

る。価格から質への方向転換が強まったと考えられます。

「健康」で消費者と差

消費者動向調査で「健康」志向が四〇%前後と常に高い水準にあります。一方、食品産業動向調査の今後に伸びる商品の志向のうち「健

図4 輸出や海外事業への取り組み状況

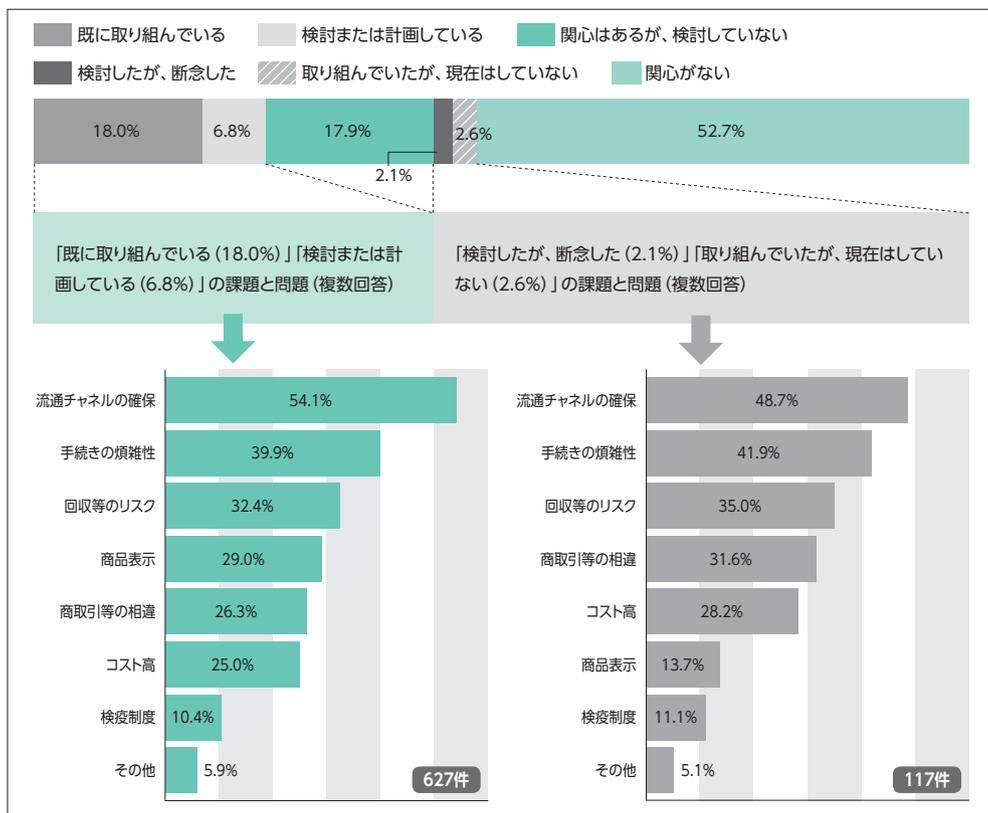
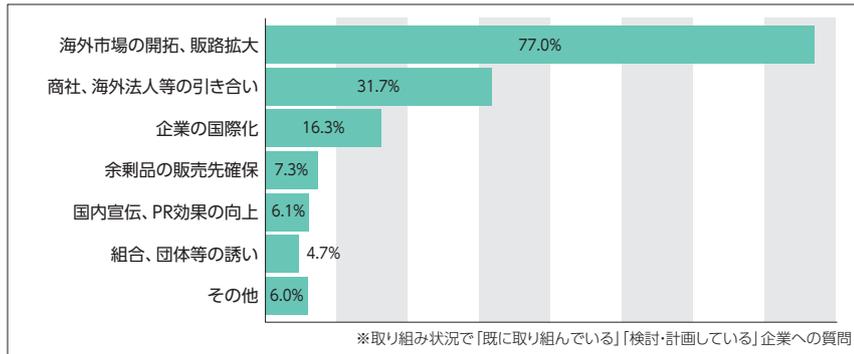


図5 輸出や海外事業に取り組む理由(2つまで回答)



平成二二年度第二回「食品産業動向調査」(日本政策金融公庫農林水産事業)

「健康・美容」志向は、二〇%前後で消費者の志向とは大きなギャップが見られます。

消費者の高い「健康」志向を、食品産業がどのように商品戦略につなげていくかが今後の課題とされます。

(情報戦略部 澤野 敬二)

図6 食品産業の商品志向について

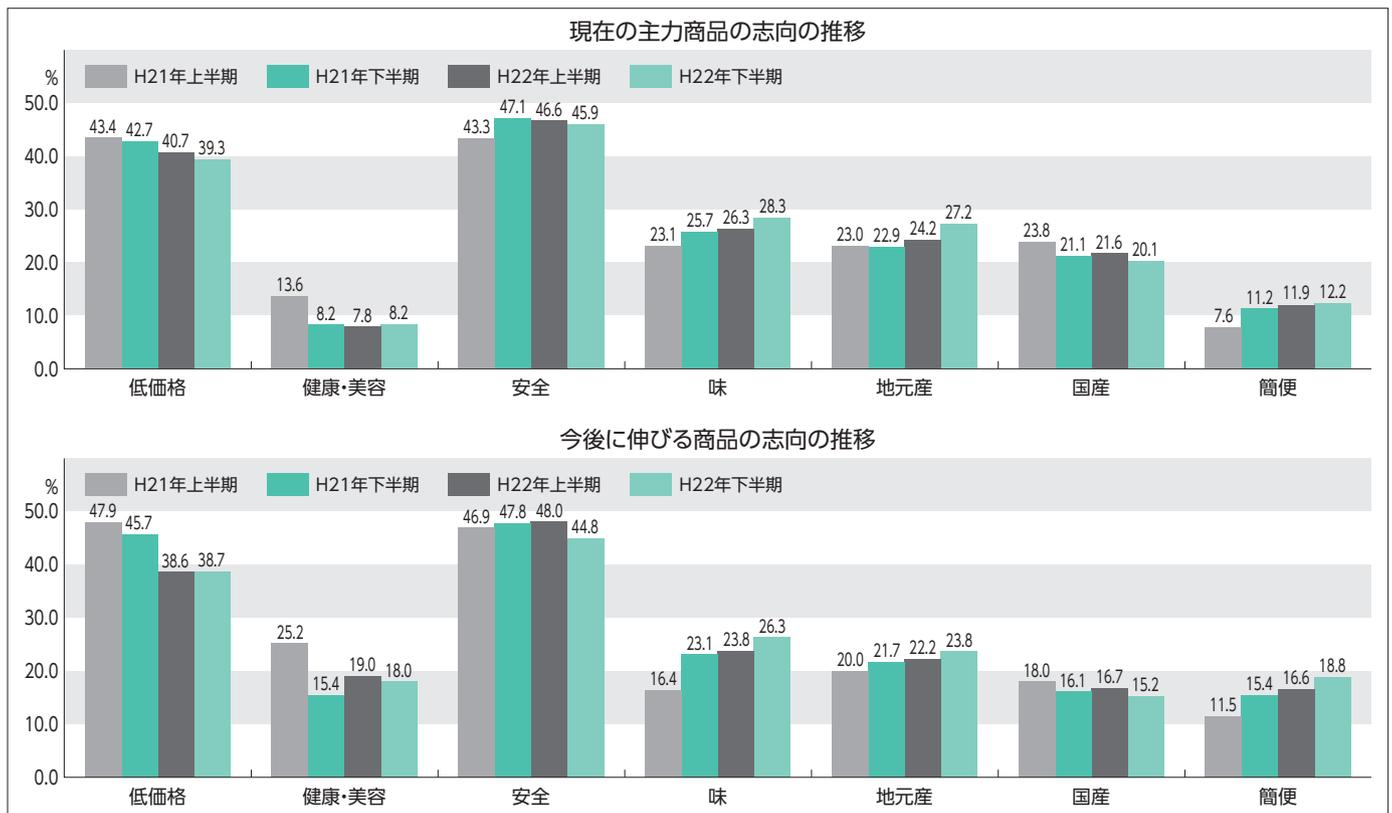
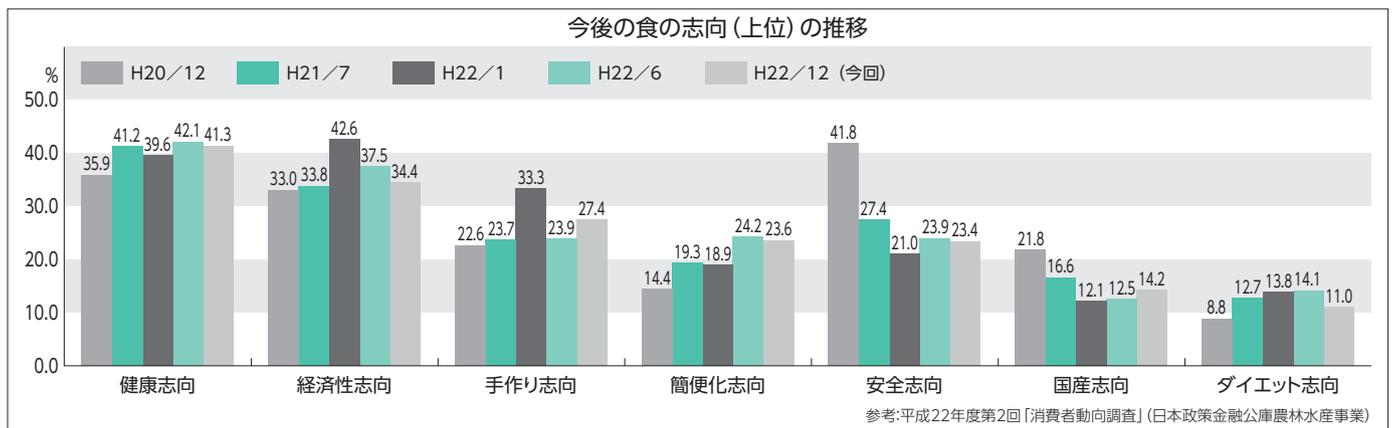


図7 消費者の食の志向について



株式会社雲仙きのこ本舗

楠田 喜熊

(六三歳)



●くすだ よしぐま ●
一九四八年長崎県生まれ。長崎県立島原南高等学校卒業後、父が五七年に設立した「長崎県えのき茸生産組合」へ就業。キノコの人工栽培をはじめ加工食品の製造・販売と事業の幅を拡大。二〇〇七年に「株式会社雲仙きのこ本舗」へ登記変更。代表取締役社長として会社経営に携わる傍ら、南島原市ひまわり観光協会会長、島原半島観光連盟会長、島原半島体験型観光(NPO)法人がまだすネット)理事を務め、地域発展のため観光事業にも積極的に取り組む。

私

が、家業のキノコ栽培を父から引き継ぎ、「株式会社雲仙きのこ本舗」の経営に携わって現在に至るまで、実に四三年がたっています。

父は長崎県の西有家町にある茸山なほやまという地域に生まれました。農家の長男だった父は何か商売できることはないかという考え、植物繊維が多く、ロープの原料になる通称マオランという植物を畑に植えました。自分だけでなく地域の農家にも植えていただき、マオランから繊維を取り出して、ロープをつくって地域の特産にした点が父のすごいところですよ。

ところが戦前の需要増と対照的に、戦後は海外からの輸入品に対抗できず、需要がなくなっていました。代わって、カマス織りの機械を導入し、ワラで編んだ米袋を生産しましたが、これも紙袋に変わったため、生産中止を余儀なくされました。

その後、父は長野県で出稼ぎ対策として講じられたエノキダケの人工栽培に県の指導のもと、取り組みました。私も一生懸命に研究を始め、高校生時代から家

のキノコ栽培を手伝っていたこともあって、成人すると事業を任されるようになりました。

なぜ、こんな父の話を始めに詳しく書いたかと言いますと、今後、私たち農業生産者は、父がかつて取り組んできたように、時代のニーズに合った作物をつくり、時代の変化に対応していくことが必要だと言いたかったからです。

要は、私たちの仕事や商品は、時代の移り変わりに沿って、どこまで世の中のお役に立っているかどうかということなのです。

四三年間のキノコ栽培を通じて、父が残してくれた教訓を生かし、現在までにキノコ栽培の品種はエノキダケ、エリンギ、マイタケ、ナメコ、シイタケの五品目、生産量は三八〇〇トになりました。

また、二〇年ほど前から加工食品として麺類やレトルト食品、冷凍食品などの製造・販売を行い、現在では社員数一八五人になりました。

私の経営指針は、すべてのことに前向きであるべき

だということです。知識や情報を得るため、いろいろな勉強会やセミナーに参加すると同時に、栽培技術に關しても、本場長野県に四三年間で二〇〇回は視察に行きました。すべてはチャレンジです。

一方で、島原半島内に七カ所の「きのこセンター」を設け、最近ではキノコの原点であるシイタケの原木栽培を手掛け、付加価値を高める取り組みもしています。キノコ栽培は、菌類を扱うため、接種や培養に一番注意して雑菌対策を徹底しています。もちろん、最終的には、品質と収量をどこまで安定的に確保するかがポイントであり、結果として市場でいかに優位に販売していたかが重要です。

私が誇りにできるのは、四三年前、青果市場にエノキダケの出荷を始めてから今日まで一回も休むことなく継続してきたこと、それが実績になって流通分野にも人脈が持てたことだと思っています。

最近では青果市場の流通が変わり、スーパーへの産地直送や飲食店に業務用として販売することを考えなくてはなりません。幸いにして、わが社では加工食品の製造・販売などの経験を生かして営業することにより、また違った販売先が開拓できると思います。

その点で、日本公庫主催の生産者と需要サイドの出会いの場、アグリフードEXPOのビジネスマッチングは非常に有意義で、その時の商談が取引につながり、現在大きな利益になっております。

今後は商品開発も必要ですが、社員教育を怠らないこと、販売に重点を置くことも大切だと思います。セミナーや講習会、試食宣伝会など機会があるごとに社員を参加させています。また、ここ一〇年間は毎年三〜五人の新卒採用をしてきました。

一方で地域参加として農業体験を島原半島に推進するため、仲間とNPO法人を設立して活動しております。また、観光を地域おこしと考え、「南島原市ひまわり観光協会」をつくりました。農業が中心の南島原市は大きな旅館、ホテルが少ないため、農家民泊を推進しております。

今後は、自然に親しみながら、キノコの収穫体験やキノコ料理、バーベキューなどができる施設づくりを目指しております。

父が始めたキノコ栽培から加工食品の製造・販売も行う企業となり、今後は後の世代に事業承継していくことが私の使命だと思っています。

F

時代のニーズに合う作物をつくること
それが世の中に役立っていること

山田敏之さん

京都府
こと京都株式会社

九条ネギで六次産業展開 京野菜を一躍ブランド化



アパレル・メーカーのセールスから三三歳で実家の野菜生産を引き継いだ。持ち前の行動力、経営センスなどで京野菜の九条ネギを業務用カットネギに特化して成長企業にし、今や京都経済界でも存在感を見せている。そのポイントは九条ネギでの六次産業化だ。

当初は見通し甘く誤算

——味にうるさく、こだわりを求める京都の風土で、九条ネギでの独自のビジネスモデルを確立し、成功されたのはすごいですね。

山田 当初は誤算の連続でした。今となつては、苦労しましたが、いい勉強になったと思います。

実家の野菜生産を引き継いだころは、簡単にできると高をくくり、見通

し判断が甘かったのです。——と言いますと？

山田 私はアパレル・メーカーの営業マンから転身して、家業の野菜生産を承継しました。最初の三年間、父親から野菜生産を学び、ハウレンソウ、キヤベツ、ネギなどの生産に取り組みました。

農業について何もわからないまま、売り上げ目標として一億円を目指しましたが、これがとんでもない誤算でした。初年度が四〇〇万円、二年目も七〇〇万円にとどまり、農業での売り上げ規模の小ささに初めは驚きましたね。

——そこで、農業に経営が必要だと？

山田 野菜はもともと単価が安いものが多いので、私なりに考えてまず無駄を省くこと、値段が高くて、付加

価値のあるいいものを買っていくことしかないと思ったのです。

——九条ネギに特化したのはなぜですか。

山田 誤算で苦しんでいたころ、「ネギはもうかる」という話を耳にしました。それはネギの仕入れ加工業者のことでした。調べると、業者が京都市内に一〇〇軒あり、うち五軒はカットネギを主体に年商一億円以上をあげているのです。これは驚きでした。

——ネギだけで、そんなに売り上げが上がるとは意外ですね。

山田 私は、そこで考えたのです。仕入れ加工でそれほど売り上げるのならば、直接に生産段階から携わればもうかるはずと考え、九条ネギ生産へ特化することにしたのです。

その場合、市場出荷しているだけで

したら、需給関係で値段が決まり、売り上げ目標には届かないだろうと考え、販路の開拓や流通ルートを変えるなど経営戦略が必要ということには、私にもわかっていました。

——そこで、九条ネギをカットする加工生産に？

山田 たまたま近所の九条ネギ生産者が京都市内のラーメン店にカットしたネギを卸しているのにヒントを得て、「これだ」と思ったのです。

そんな矢先、当時、東京で味のいいラーメン店が雑誌でも取り上げられブームになっていました。東京で、京野菜の九条ネギをアピールすればビジネスチャンスが生まれると判断しました。アパレル・メーカー時代からの営業経験を生かし、九条ネギを使ってくるる店にターゲットをしばり攻



九条ネギの生産現場で生育状況を見る山田さん

勢をかけたのです。

営業経験生かし東京進出

——営業経験が生きたわけですね。

山田 うれしいことに反応がありました。主だった東京のラーメン店では京都の農家がわざわざ直接、売り込みに来たということが珍しかったのでしよう。飛び込み商売でしたが、好意的に受け入れてくれました。

——京都から農家が売り込みに来るというのは驚きですね。

山田 「味は保証します。新鮮さに自

信があります。まずは試してください。一週間後にまた来ます」と言って、商品の刻み九条ネギを店に置いていきました。一週間後に反応を探ったら成約率が三〇％強でした。

これに自信を得て、業務用の刻みネギなどカットネギに特化することになりました。同時に、東京での営業を一段と強化し、ビジネスモデルができ上がりました。

——自分の生産物に誇りを持つと同時に、営業をかける発想が、一般の生産農家とは違うところですね。

山田 農業は間違いなく成長産業です。私の場合、丹精こめてつくった形状や大きさが不揃いな生産物でも、市場流通に委ねて買いたたかれるようなことはせず、自分で市場開拓して営業をかけるようにしました。そこがポイントだと思います。経営センスがあれば、営業展開して農業を立派に利益の出せる産業にすることは可能です。

市場に頼らず独自手法

——山田さんの経営は、農業の先進ビジネスモデルとして定着しつつある六次産業の典型例ですね。

山田 農業生産法人と同時に株式会社組織の「こと京都」が京都市(生産時期／一〜七月)、それに京都府内の

南丹市(七〜十一月)、亀岡市(七〜二月)の三産地で生産時期をずらしながらリレー栽培で九条ネギの生産を行います。これが第一次産業部分です。それらの地区で収穫した九条ネギ

を京都市内の城南宮、横大路の二工場でカットネギだけでなく粉末ネギ、ペーストネギ、乾燥ネギなどへ商品化します。これが第二次産業部分。あとは東京のラーメン店向け以外に、京都市内で直売所を設けて販売する第三次産業部分です。どの産業レベルでも、こと京都が主導的に価格形成にかかわります。

——こと京都の「こと」はどういった意味合いがあるのですか。

山田 「こと」には三つの意味を持たせています。「古都」「事」、そして「言」です。いずれも「こと」と読めるでしょう。

「古都」は昔ながらの京都のよい部分、つまり京野菜のような古くからある野菜を提供すること、九条ネギもその一つです。「事」は物語、ストーリーのあるものを提供すること、「言」は文字どおり言う、伝えるといった意味合いです。

——九条ネギはハウス栽培でなく露地栽培なのですね。京都は夏場の暑さで温度管理が大変でしょう？

山田 京都市の夏場は夜の気温が三

Profile

やまだとしゆき

一九六二年京都府生まれ、四九歳。大阪学院大学商学部卒業後(株)アシント(株)口ネギ商會勤務を経て九五年に実家の野菜生産に携わる。二〇〇二年に(有)竹田の子守唄設立。〇七年にこと京都株式会社(株)に社名変更、社長として現在に至る。京野菜の生産者で構成する「京有機の会」に参加して、ブランド力のある京野菜の普及に努めるほか、京都同友会の基幹メンバーとして経済界でも発言している。

Data

こと京都株式会社

本社は京都市。資本金二〇〇万円。九条ネギの生産だけでなくカットネギなど加工。さらに流通販売のほか直売所ビジネスにも参画し、六次産業展開がビジネスモデル。京野菜の九条ネギだけでなく養鶏にも取り組む鶏卵販売のほか、鶏ふんなどを堆肥にした循環型農業経営も目指す。年商三六億円。社員は正社員一八人、パート社員四一人。

○度以上になり、ネギの生育には適していません。

しかし、京都府内でも南丹市美山町は、夜になれば一五度以下と涼しくなります。一年を通して生産できるよう、夏場対策として美山町の農家二二軒に生産委託しています。

循環型農業も目指す

——消費者ニーズに対応し安全や安心にもこだわっておられるとか。

山田 有機質肥料を使って、できるだけ農薬や化学肥料を減らす特別栽培の方法を取り入れると同時に、循環型農業も目指しています。

——どういった形で？

山田 実は、養鶏にも取り組んでおり、美山町で地鶏を二〇〇〇羽、飼っています。鶏卵（赤タマ）を売っているのですが、養鶏のエサはネギカットの際に出る残さを活用し、鶏ふんは堆肥にします。

——生産履歴にもこだわっておられるとか。

山田 二〇〇八年の中国での冷凍ギョウザ事件以来、国産野菜へのニーズが高まり、それに合わせて生産履歴と作物の原産地表示、いわゆるトレーサビリティが重要課題になりましたが、うちは率先垂範してこれらの表示には取り組んでいます。

また、農業工程支援システムの導入による栽培管理を実施しています。

——どんなシステムなのか。

山田 情報技術（IT）を活用した栽培管理です。栽培履歴だけでなく、肥料などの投入データをすべてデータ管理しています。システムをうまく共有すれば、新規就農した人でも無理なく使いこなし、時間をかけずに栽培に取り組むことができます。

——「ことねぎ会」という面白い組織を昨年つくられ、都市農業の先進モデルを目指している、という話を聞きました。そのようなのですか。

山田 先進モデルというと大きですが、要は、九条ネギの共同生産、資材の共同購入、そして販路の開拓といった目的のために、いろいろな関係者で連携できないかという趣旨でスタートした組織です。

九条ネギの生産農家が主体になっていますが、生産者だけでなく流通関係の人、さらに新規就農の若者もいます。一応、生産の連合組織ということで、ことねぎ会という名称の組織にしたのです。

農事組合法人で共同生産

——どういった仕組みなのか。

山田 個々の生産者だけならば力を持ち得ないので、農事組合法人にする

ことよって、九条ネギの共同生産組織として力を発揮しようというものです。今年中に農事組合法人をつくり、しっかりとした生産組織にします。

農事組合法人は、こと京都に収穫したネギの半分を売却し、残りは市場流通に委ねます。ここがポイントです。

こと京都は、もともと業務用の九条ネギがベースです。不揃いのもので味に差がなく形状にはこだわりません。農事組合法人は、市場価値を持つ形状のいいものを市場に出して、しっかりと稼げばいいのです。

——こと京都にとつては、需要の伸びに対応する生産力を確保できない場合に、この農事組合法人の力が頼りになるわけですね。

山田 そのとおりです。ただ、京都市の農業は、生産拡大に取り組もうとしても生産者がみんな比較的裕福なので、他人に農地を貸したりするところがないのです。このあたりが、京都市農業の限界です。

こと京都が生産拡大のために共同生産ができないだろうかという提案したら、二四人の人が呼応してくださったのです。ありがたいことです。

——こと京都は業務用主体ですが、買い上げる九条ネギには配慮も？

山田 当然です。こと京都は、一反あ

たり約五〇万円で購入上げますが、食の安全や環境保全に取り組む生産者に与えられる農産物工程管理のGAPを、農事組合の各生産者が認証を受ければ、約七〇万円で購入上げるようにしています。これも生産者を応援するためです。

京野菜プロと直売所販売

——京野菜のプロの生産者で構成する「京有機の会」に入れられ、ユニークな直売所販売も展開されているとか。

山田 ええ、毎週木曜日から月曜日までの午後、京都市役所そばにあるゼスト御池地下街で「京のこだわり旬野菜」と銘打ち、私を含めて京野菜の生産者二人のつくった新鮮、安全、安心、おいしい旬の京野菜を販売する直売所を展開しています。

それぞれの分野で名前の通った生産者ばかりですので、消費者もよく知っていて好評です。

——京野菜はブランド価値も高いので、有名生産者のモノならば、確かに売れるでしょうね。

山田 京野菜の地産地消も大事ですが、「京有機の会」は、全国に、さらには新興アジアなど海外にも日本の食文化の代表的な存在、野菜をアピールしていきたいと思っています。

(経済ジャーナリスト 牧野義司)

『農山村再生の実践』

小田切 徳美編著



(農山漁村文化協会・2940円 税込)

地域再生の実践事例を多角的に検証

村田 泰夫

(ジャーナリスト)

疲弊している農山村を、どうやって再生するか。難しい課題であるが、果敢に挑戦する先進的な実践事例はある。各地に生まれ始めた事例を多角的に検証、分析し、創意工夫に満ちた現場の取り組みと政策に注目して、農山村再生の戦略的な実践方向を論じた好著である。

私たち日本人のアイデンティティーである農山村の現状はどうなっているのか。山がちな日本にあつて「中山間地域」と呼ばれる農山村は三つの空洞化に陥っていると体系づけたのが、編著者の小田切徳美・明治大学教授である。

高度成長期に若者が都市に流出した「人の空洞化」、耕作地が放置される「土地の空洞化」、地域集落の維持が難しくなってきた「むらの空洞化」である。さらに、集落に残った人たちの「誇りの空洞化」も進んでいると小田切教授は指摘

する。こうした空洞化は、中四国地域を中心とした西日本から始まり、次第に東日本へ広がっていった。

その結果、高齢者ばかりになって、お祭りや共同清掃など地域の共同活動を維持できない「限界集落」が出現するわけである。だが、手をこまぬいている地域ばかりではない。地域の人たちが、まるで「もう一つの役場」をつくって、地域社会を守るといふ新しいコミュニティ創成の先進的な事例が、各地に生まれている。

その新しいコミュニティ組織のモデルとして取り上げられているのが、広島県安芸高田市の「川根振興協議会」である。ほかにも、過疎化や高齢化を背景に、市町村合併や農協店舗・ガソリンスタンドの撤退など、農山村を襲う「合理化」の反作用として生まれた新しいコミュニティ組織を紹介している。

本書は「新しい農山村コミュニティの創成」のほか、「農山村における新しい産業の構築」「農山村支援政策の新展開」「農山村再生の展望と」Aの可能性」の四部構成になっており、それぞれ実践事例を紹介・分析している。

今、最も輝いている農業経済学者の一人である小田切教授と、その門下生による研究論文集である。限られた学者向けの論文ではなく、地域再生に取り組み自治体職員にとつても行政の指針となるわかりやすい著作に仕上がっている。現場に学び、そこから理論を紡ぎだす。説得力のある「小田切学」の魅力があふれている。

読まれます 三省堂書店農水省売店 (平成23年4月20日～平成23年5月19日・価格は税込)

タイトル	著者	出版社	定価
1 どこまでもやさしく牛を読む	増田 淳子/著	農林統計協会	1,890円
2 日本農業の真実	生源寺 眞一/著	筑摩書房	756円
3 TPP亡国論	中野 剛志/著	集英社	798円
4 TPPと日本の論点	農文協/編	農文協ブックレット	840円
5 農協の陰謀「TPP反対」に隠された巨大組織の思惑	山下 一仁/著	宝島社	680円
6 さよならニッポン農業	神門 善久/著	日本放送出版協会	735円
7 日本は森林国家です 産業界からのアプローチ	米田 雅子、樹日本プロジェクト産業協議会/編著	ぎょうせい	2,000円
8 〔逐条解説〕農地法	高木 賢、内藤 恵久/著	大成出版社	5,250円
9 TPPでどうなる日本?	季刊地域5月号 2011年春号	農山漁村文化協会	900円
10 TPP問題と日本農業	服部 信司/著	農林統計協会	1,575円



島の大運動会から始まる 六つの島の島づくり

岡山県笠岡市
NPO法人かさおか島づくり海社 理事長 鳴本浩二



平成一〇年五月、私たちの住む岡山県笠岡市の笠岡諸島の北木島で、ややオーバーに言えば、歴史的なイベントが開催されました。その名は「島の大運動会」と言います。

笠岡諸島六つの島、それに本土から約三〇〇〇人がその最初の大運動会のために、北木島に集まりました。そして、運動会を通じてそれぞれの島々の人たちが汗を流し、笑い、楽しみながら交流を深めたのです。

島の大運動会が始まる以前は、島同士はほとんど交流がなく、定期船で顔を合わせても話をするような共通の話題もなかったのです。

島をひとつにすることは

毎年各島を持ち回りで実施してきたこの大運動会は、二三年の五月で二三回目を数え、三度、北木島へとその順番がやって来て、約一〇〇〇〇人の参加で華々しく開催されました。

そこで、これまでの取り組みを振り返りながら、

私たちNPO法人かさおか島づくり海社の役割がどんなものなのか、また今後の方向性は何かを考えたいと思います。

話の舞台である笠岡諸島は、ちょうど瀬戸内海の真ん中に位置しています。人口は全体で二四〇〇人(北木島二二〇〇人、白石島六〇〇人、真鍋島三〇〇人、高島・飛島・六島むしほがそれぞれ一〇〇人前後)ですが、六五歳以上の人の割合は実に五六%の高さに上ります。

九年に島の有志が集まって島の活性化を考えると、まず島同士の交流が一番必要という意見になりました。年に一度、ひとつの島に全島から人が集まる運動会実施のプランが出され、「やろう、やろう」ということになり翌二〇年にスタートしました。

北木島を皮切りに白石島・真鍋島と比較的人数が多い島から順番に実施されました。当初は人口の一番少ない最南端の六島は同じようなことはできないと言っていたのですが、六年目にはち

やんと小さい六島なりのやり方で見事に実施できました。

当初からのスローガンは「島をひとつに心はひとつ」です。それぞれの島が自分たちだけの島のことをだけを考えてはいけなく、六つの島をひとつの島と考える協力していこうという精神が今の島づくり海社の活動の原点です。

笠岡諸島では年に一回、六つの島の住人が集まって交流するのが運動会で、中身にはこだわらないのが継続の秘訣かもしれません。運動会も島ごとに形態を変えています。飛んで跳ねての運動主体の運動会から、午前中それぞれの島を散策するウォークラリーや子どもたちの演芸発表の舞台となったりします。

島おこし海援隊が新風

二三年に真鍋島で開催された運動会の競技で、島からの主張があり、毎回、本土から運動会に来てくれる笠岡市長に対し、島の人の想いを直接伝

profile

鳴本 浩二 なるもと こうじ

昭和29年笠岡市北木島生まれ。高校卒業後家業の石材業を手伝い、平成元年(株)グローバルストーンを設立し、代表取締役。北木島の青年団活動に没頭する中で地域づくりに目覚める。平成9年島をゲンキにする会を設立し、会長に就任。翌10年に第1回島の大運動会を成功させる。平成14年8月に電腦笠岡ふるさ島づくり海社社長になり、島づくりの先頭に立って奮闘。平成18年に法人格を取得し、NPO法人かさおか島づくり海社理事長に就任し、現在に至る。

NPO法人かさおか島づくり海社

平成14年8月に笠岡諸島6島の住民により、笠岡諸島の島おこしを目的に、島づくり海社の前身「電腦笠岡ふるさ島づくり海社」を設立し、「空家対策事業」「しまべん事業」「観光事業」を展開する。その後平成18年9月に介護事業に参入するため法人格を取得し、NPO法人かさおか島づくり海社となり、平成19年2月に通所介護事業所を設立するなど、笠岡諸島の島民生活全般をサポートする住民組織としての役割を果たしている。

えようというものです。高島の方が「島おこしをやるか」と思うけれど、仕事を持っているので事務的なことも十分にできない。市役所も本土だけに事務所を構えるのではなく、島にも拠点をつくって、私たちと一緒に汗を流してがんばるような組織をつくってほしい」という主張をしました。それを受けて、翌年二三年四月に、何と市役所に「島おこし海援隊」という市長直属の特命組織が出来上がりました。この組織は市役所内からの志願制をとっており、島の活性化に意欲を持った三人が本土の事務所ではなく、北木島の小学校の廃校跡を事務所にして毎日島へ通って来るという勤務形態でした。

面白いもので、行政が動かないから島は衰退す

るのだ、と言い続けていたら、うれしいことに行政が動き出したため、島も動かないわけにはいかなくなってきたのです。

この新しい風によって、NPOの前身である「電腦笠岡ふるさ島づくり海社」が設立され、各島に支社を設けて新しい事業に活発に取り組み始めました。

当初は試行錯誤の連続

いろいろな取り組みのうち、比較的早く注目を浴びたのが、空家対策の取り組みでした。六つの島のうち、高島から始まりました。

高島の漁師をしながらペンションを経営するオーナーが、お客さまとの話の中で団塊世代の島暮らしへの憧れが大きいことを肌で感じていま

したので、受け入れ態勢がつけられるかどうか、四年から島内でアンケートを実施しました。

しかし、貸してくれるところがなく、どうしたらいいものかと思い、翌年、そのオーナーが身内の物件をネット配信したところ、あるテレビ局がテレビで取り上げてくれました。放映後は三つの物件に八〇件ほどの問い合わせがあり、約三カ月で空家は埋まる人気ぶりでした。

その後、その動きが理事長の住む北木島、そして副理事長の住む真鍋島、白石島と四島に広がり、現在では延べ三三二世帯、七二人の方が笠岡諸島へ移住されています。

取り組みの当初は、まず実績づくりで、とにかく人を増やすという感じでした。しかし、「島に来て下さい」「家賃が安いですよ」といったことを売



上：瀬戸内海に大きく広がる笠岡諸島
下：六つの島の島民が楽しんだ島の大運動会開会式

りにするのではなく、「来たいなら来れば。でも、人を選ぶよ」ぐらいの地域としての誇りと、いい意味での自信がなければ、空家対策は成功しないと思っています。

「しまべん」で運動会効果

笠岡諸島は、観光地としてはメジャーでは決してありません。

人の次は仕事です。あるテレビ局の特集の企画に乗って「駅弁」「空弁」に続く第三の弁当「しまべん」開発の話が一七年に持ちかけられました。どこか面白そうということで、笠岡諸島六つの島を挙げての取り組みとなりました。

約三カ月で、この六つの島独自の「しまべん」の商品開発を行い、一七年五月に華々しくテレビデビューをしました。うれしいことに、次の日から問い合わせや注文が入ってきましたが、問題も起きたのです。

ほとんどが婦人会のメンバーと公民館の調理場という「しまべん」の体制でしたから、毎日婦人会を駆り出すわけにもいかず、また個人の「もうけ」のために公民館を使うこともできないという現実におち当たりました。

ここで、大運動会の効果が出てきたのです。今までの島々との連携が生きてきて、当初は旅館営業許可を持っている高島の旅館が全ての注文を受けてつくり始め、白石の旅館もそれに続き、当初二島で「しまべん」の注文をさばきました。その後、団体から個人へ「しまべん」の製造を託し、営業許可を取りながら徐々に広がっていききました。

観光客のあまり見込まれない島は、公民館で営

業許可を取ることにより約一年で六つの島全てで「しまべん」をつくる体制づくりが整いました。それでもまだ、課題がありました。「しまべん」は島という立地条件で輸送コストや時間の問題がどうしてもネックになりました。しかし、その時も連帯感が生きて、収入より「しまべん」を笠岡諸島PRの旗頭としようという動きになったのです。

高齢者向け給食サービス

ひとつの事業だけを見ると、効果を見い出せない場合が多いですが、「しまべん」の取り組みにより営業許可を取る店が出てきて、観光客の食事の場所の確保になったり、高齢者の給食サービスに取り組むところも出てくるなど、今では福祉面でも大きな効果を上げています。

島づくりを行う手法として、外向けの見せ方と内向けの見せ方の使い分けの必要性もこの事業を通じて学んだところです。

高齢化の進んだ島においては、一番の要望が福祉施設です。島には参入する業者がなく、一人暮らしの高齢者が寝たきりになると島を離れるしか方法がありません。高齢者全ての切なる願いは「死ぬまで島で過ごしたい」ということです。

これに応えるためにも、島づくり海社は一八年九月に法人格を取得し介護保険事業に参入しました。外からの福祉事業者の参入がなければ、みずからその資格を取得しながらつくり上げるしかないのです。

そして、人口の一番多い北木島に二カ所、白石島に一カ所、平成三年四月から真鍋島で四カ所

目の通所施設の運営を行うまでになりました。大運動会をきっかけに、六つの島全体に拡がるプロジェクトが出てきて、中でも空家対策事業によって様々なノウハウを持ったITターンの協力を得たりしたこと、「しまべん」のかたわら給食サービスに取り組むところが出たりと、いろいろな事業がいい形でリンクし雇用創出にもつながっています。

NPOは「島の新たな公」

私たちのNPOは、島民の生活全般にかかわる事業展開が基本だと思っています。行政との協働モデルとして、これまでの事業ごとに決められた補助金をまとめて、事務局長の給与相当分を補助金として委託を受け、事務局長の雇用と組織の安定化を図っています。

行政がなかなか手の回りにくい部分の「島の新たな公」としての役割を自覚しながら島民生活を守っています。

今後は、これまでの「問題解決型」の事業展開から、島独特の「価値創造型」の事業展開を進めることが必要です。

いわば「自立」に向けた「地域経営」を進めることが大切だと痛感しています。

一三年に島おこし海援隊が発足して今年でちょうど一〇年、着実に住民主導の島づくりが進められたと自負しています。これからも現場と寄り添いながら島同士はもとより、いろいろな地域との交流を進め、地域コーディネーターとしての役割を担い続けたいと思っています。応援してください。

株式会社コメリ、漁業協同組合 JFしまねと業務協力

日本公庫農林水産事業は、三月二日に株式会社コメリ（本社新潟県）と、また四月二七日に漁業協同組合 JFしまね（島根県）と「業務協力に関する覚書」を締結しました。今後とも、日本公庫は農業・漁業およびその関連産業に積極的に取り組み、連携強化を進めてまいります。
（総合支援部）

二本松信用金庫、西中国信用金庫、愛知銀行、会津商工信用組合と証券化支援

日本公庫農林水産事業は、四月一日に二本松信用金庫（福島県）と西中国信用金庫（山口県）、四月二日に愛知銀行（愛知県）、また五月一日に会津商工信用組合と証券化支援業務を開始するための基本契約を締結しました。証券化支援業務とは、民間金融機関の農業分野への参入促進のための新たな信用補完スキームで、平成二〇年一〇月から開始しているものです。これまで基本契約を締結した金融機関は、今回を含め六〇先となりました。
（証券化支援室）

養豚事業者のアニマルウェルフェア対応に資本的劣後ローンを融資

日本公庫農林水産事業は、全国トップクラスの養豚経営規模を誇る有限会社ポークランド（鹿角郡小坂町、豊下勝彦代表取締役）に対し、「農林漁業者向け資本的劣後ローン」(融資額一億円)の融資を行いました。今回、ポークランドは、第2養豚場を建設するにあたり、アニマルウェルフェアを採用し、床に糞がらや稲わらなどを敷き詰めた「バイオベッド豚舎」を導入します。

「資本的劣後ローン」は、新規性・チャレンジ性が高い事業に取り組み農林漁業者を支援するものです。融資期間は、一八年間で、当初八期間は元本返済がありません。

担保・保証人は不要で、利率は融資後一年ごとに毎期の決算状況に応じたものが適用されます。

法的倒産時は償還順位がほかの債務に劣後するなど出資に近い融資制度であり、融資額の一部について自己資本とみなすことができ、農林漁業者の財務の充実に役立ちます。
（営業推進部）

より良い資金制度に向けた見直し ～平成23年度条件改定～

日本公庫資金は、その時々の方策目的を効率的に推進するために、毎年度資金制度の見直しを行っています。平成23年度からの新たな融資条件の改正について一部をご紹介します。詳しくは最寄りの支店へお問い合わせください。

農業改良資金の利用限度額が約3倍に

農業改良資金は22年10月から公庫が融資取扱を開始した資金です。農業経営における生産・加工・販売の新部門の開始や、品質・収量の向上、コスト・労働力の削減のための新たな取り組みを支援する制度であり、ご融資の全期間を通じて無利子という特徴があります。また、農商工連携などの認定を受けた食品企業の方々にもご利用いただけます。

一方で、利用限度額が個人1800万円、法人5000万円であったことから、大型の投資に対応するため、23年度からは利用限度額が約3倍の個人5000万円、法人1億5000万円に引き上げられました。

農林漁業セーフティネット資金の融資限度額を倍増

不慮の災害や社会的・経済的な環境の変化等により、資金繰りに支障を来している場合等に、経営の維持安定に必要な長期運転資金をご融資する農林漁業セーフティネット資金の貸付限度額を300万円から600万円へ引き上げられました。

なお、簿記記帳実施者に対する特例限度額（年間売上又は経営費の3カ月分）は変更ありません。

農業改良資金の概要

融資対象者	認定農業者、認定就農者、主業農業者、その他
償還期間	10年以内（うち据置期間3年以内） ただし、次に該当する場合は12年以内（うち据置期間3～5年以内） ① 振興山村、過疎地域、中山間地域などの特定の地域で事業を実施する場合 ② 就農計画の認定を受けた方が、その就農計画に従って新たに就農しようとする青年等を農業に就業させるために必要な事業 など
融資限度額	【個人】5000万円 【法人・団体】1億5000万円 ただし、ご利用いただける方のうち、認定農業者、エコファーマー及び六次産業化法や農商工等連携促進法の認定を受けた方は負担額の100% それ以外の方は負担額の80%が上限となります。
金利	無利子（お借入の全期間にわたり無利子です）

農林漁業セーフティネット資金の概要

融資対象者	認定農業者、認定就農者、その他
償還期間	10年以内（うち据置期間3年以内）
融資限度額	一般 600万円 特認 年間経営費等の3/12以内（簿記記帳を行っており特に必要と認められる場合）
金利	※借入時の金利は、金融情勢により変動します。最新の金利は融資機関にご照会ください

*上記事項以外にも、資金をご利用いただくための要件などがございます。詳しくは、最寄りの日本政策金融公庫支店（農林水産事業）までお問い合わせください。

みんなの広場

◆四月号『家畜災害』克服への検証』の経営紹介で、強みである最高品質果実の加工品で輸出もトライしている福島県の佐藤浩信さんの記事が掲載された。モモやリンゴの果実生産とジューズで、アジアへの輸出量を伸ばしたいと強い意気込みを語られていた。

今回の東日本大震災での影響がなかったのか心配である。もし被災されたのであればお見舞いを申し上げたい。研究開発も欠かさず、栽培技術も真剣に取り組んでおられた記事を読むと、被災されても必ず復興されると確信している。佐藤さん以外の被災者の方々にも、時間はかかるのかもしれないが、強い信念で前を向いて行っていたらいい。

(広島県・六九歳・巨 幸男)

◆四月号『家畜災害』克服への検証』を興味深く拝見したが、餌・飼育環境などの面から検証してほしい。

かった。今日の畜産の飼育は一部の放し飼いで狭い所で飼育されている。家畜にとって健康的な環境、飼育とは考えられない。また、飼料も草質中心から配合飼料に変わったと聞く。家畜を食べる立場からも検証してほしい。(神奈川県・七八歳・杉浦孝威)

お詫び

本誌六月号の特集は、東日本大震災の発生に伴い、急きよ、震災に関するテーマに切り替えることとしました。当初、別のテーマで編集を進めておりましたため、お届けが2週間程度遅延したことをお詫び申し上げます。

また、四月号以降、岩手県、宮城県、福島県の被災地の皆さまにお届けできない状況となっておりますことを重ねてお詫び申し上げます。

店舗の移転について

五月三〇日、佐賀支店農林水産事業は以下の住所に移転しました。

住所 千八四〇一〇八一六
佐賀県佐賀市駅南本町四一三二
TEL 〇九五二二二七四二二〇
FAX 〇九五二二二七四二二五
*国民生活事業、中小企業事業と同一のビルに移転しました。

編集後記

◆本号より編集を拝命しました。まずは、先の震災において被災された方々に謹んでお見舞いを申し上げます。私たちの仕事の基本は、支店でも本店でも、常にお客さまと真摯に向き合うこと。本誌の読者が求めているものは今何か、常に問いかげながら誌面づくりに取り組んで行きたいと思えます。よろしく、お願いいたします。(竹本)

◆今月号の主張・多論百出で楠田さんは、時代のニーズにあった作物をつくること、そしてそれが世の中で役に立っているかが大切だと話している。これはどんな業種でもいえること。たとえば本誌の編集も、この視点を大切にしたい。(林田)

◆東日本大震災の影響で、海外に点在する日本食料品店やレストランへの客足が遠のき、閉古鳥が鳴いているという。安心・安全の日本産というブランドから、一変してしまつたようだ。知識のなさからくる不安や行き過ぎた警戒心はまず日本国内から解いていかなければならない。(片岡)

みんなの広場への意見募集

本誌への感想や農林漁業の発展に向けたご意見などを同封の読者アンケートにてお寄せください。「みんなの広場」に掲載します。〒100-0004 東京都千代田区大手町一丁目三日本政策金融公庫 農林水産事業本部 AFCフォーラム編集部 (FAX) 〇三三三七〇二三五〇でも受け付けます)

AFCフォーラム Forum

編集

吉原 孝 竹本 太郎 荻山 能敬
城間 綾子 片岡 千里 林田 せりか
飯田 晋平

編集協力

青木 宏高 牧野 義司

発行

(株)日本政策金融公庫 農林水産事業本部
Tel. 03(3270)2268
Fax. 03(3270)2350
E-mail anjoho@jfc.go.jp
ホームページ http://www.jfc.go.jp/a/

印刷 凸版印刷株式会社

販売

(財)農林統計協会
〒153-0064 東京都目黒区下目黒3-9-13
目黒・炭やビル
Tel. 03(3492)2987
Fax. 03(3492)2942
E-mail publish@aafs.or.jp
ホームページ http://www.aafs.or.jp

定価 500円(税込)

◆ご意見、ご提案をお待ちしております。

◆巻末の児童画は全国土地改良事業団体連合会主催の「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展の入賞作品です。



農 **国**
と **産**
食 **に**
をつなぎます **こ**
だ
わ
り

第6回 アグリフードEXPO 東京 2011

プロ農業者たちの国産農産物・展示商談会

2011年8月2日(火)～8月3日(水)

10:00～17:00

10:00～16:00

東京ビッグサイト 西2ホール

主催：JFC 日本政策金融公庫

後援：農林水産省／中小企業庁／全国知事会／全国市長会／全国町村会(申請予定)

協賛：(独)日本貿易振興機構／(独)農業・食品産業技術総合研究機構／(独)中小企業基盤整備機構／(社)日本農業法人協会／日本プラント農業事業協同組合／(社)日本養豚協会／(社)日本養鶏協会／日本鶏卵生産者協会／全国農業経営者協会／全国農業協同組合連合会／全国農業協同組合中央会／(社)日本フードサービス協会／日本スーパーマーケット協会／日本チェーンストア協会／(社)新日本スーパーマーケット協会／日本ハムソーセージ工業協同組合／農林中央金庫／(株)みずほ銀行／(株)三井住友銀行／(株)三菱東京UFJ銀行／アグリビジネス投資育成(株)／全国消費者団体連絡会／日本生活協同組合連合会／NPO法人 日本プロ農業総合支援機構／(株)日本農業新聞／沖縄振興開発金融公庫／FOOD ACTION NIPPON推進本部(申請予定)

事務局：株式会社日本政策金融公庫 農林水産事業本部総合支援部
「アグリフードEXPO」事務局／エグジビション テクノロジーズ 株式会社



復興への道のりを考える



『くさかり』^{かな}小林 花愛 京都府亀岡市立つつじヶ丘小学校

■AFCフォーラム 平成23年6月1日発行(毎月1回1日発行)第59巻3号(730号)
 ■発行/(株)日本政策金融公庫 農林水産事業本部 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-3 Tel.03(3270)2268
 ■販売/財団法人 農林統計協会 〒153-0064 東京都目黒区下目黒3-9-13 Tel.03(3492)2987 ■定価500円 本体価格476円

